

各 地 域 に お け る 中 小 企 業 海 外 展 開 支 援 行 動 計 画

1.	中小企業海外展開支援北海道会議.....	1
2.	東北地域貿易促進協議会.....	13
3.	広域関東圏中小企業海外展開支援本部.....	19
4.	中部海外展開支援・国内投資促進会議.....	39
5.	近畿地域中小企業海外展開支援会議.....	53
6.	中国地域中小企業海外展開支援会議.....	69
7.	四国地域中小企業海外展開支援会議.....	75
8.	九州地域中小企業海外展開支援会議.....	81
9.	沖縄中小企業海外展開支援本部.....	91

中小企業海外展開支援北海道会議行動計画

平成 23 年 6 月 16 日

中小企業海外展開支援北海道会議

経済のグローバル化や国内市場の縮小が進展する中にあって、我が国経済の今後の発展のためには、成長著しいアジアをはじめとする海外市場を新たに取り込んでいくことが極めて重要である。

北海道においては、道内経済の活力の源泉である中小企業の海外展開を促進するため、商工団体、金融機関、自治体等の 17 機関(現在は 24 機関)で構成する「中小企業海外展開支援北海道会議」を設置し(平成 22 年 10 月 29 日)、中小企業の海外展開を支援する体制を整備したところ。

同会議に参画する各機関は、中小企業の海外展開を後押しする国内商談会や海外展示会等への出展などに対し様々な支援策を講じている。今後、道内中小企業と海外市場とがビジネスにおいて具体的に結びつくよう支援策の充実を図るとともに、関係機関が連携して意欲のある中小企業に対し効果的な支援を展開していくことが重要である。

今般の東日本大震災が北海道経済へ大きな影響等を及ぼしている中にあって、今後の北海道経済の活性化を図る上では、道内中小企業の海外展開を積極的に推し進めることが必要であり、そのためには本行動計画のみにとらわれることなく、必要な取組については積極的に対応していくこととする。

I. 中小企業の海外展開に関する相談・アドバイス・情報提供等について

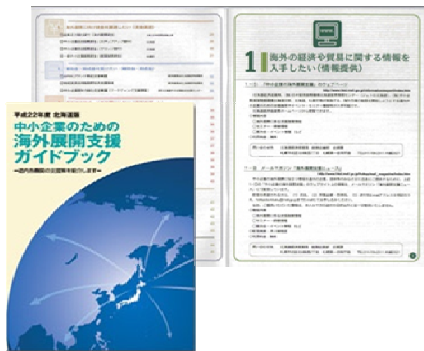
1. 「平成 23 年度中小企業のための海外展開支援ガイドブック」の作成

○道内各機関の支援策を紹介した「平成 23 年度中小企業のための海外展開支援ガイドブック」の作成を、中小企業海外展開支援北海道会議として行う。

・ガイドブックの構成

- ① 海外の経済や貿易に関する情報を入手したい(情報提供)
- ② 海外展開に関するアドバイスを受けたい(相談・アドバイス)
- ③ マッチングイベントに参加したい(海外展開・国内商談会)
- ④ 海外取引に関するセミナー・研修に参加したい(セミナー・研修)

- ⑤ 海外展開に向け資金を調達したい（資金調達）
- ⑥ 補助金・助成金を受けたい（補助金・助成金）
- ⑦ 海外でのサポートをお願いしたい（海外サポート）
- ⑧ 海外展開を行った企業の成功事例（平成 23 年度版から掲載）
- ⑨ 放射線検査機関（道内及び道外）について
- ⑩ 諸外国・地域における放射線検査実施状況問い合わせ先



【平成22年度 北海道版 中小企業のための海外展開支援ガイドブック】

○海外展開に関する情報発信

・北海道経済産業局のホームページに立ち上げた、海外展開支援の専用サイトを活用し、各機関が実施する展示会・商談会・セミナー・物産展等の最新情報を掲載

2. 「企業ニーズに応じた、セミナー・研修・勉強会等の開催」

○各支援機関において、企業ニーズに応じたテーマについて、以下のセミナーを計画し実施する。実施に際しては可能な範囲で関係機関で連携する。

①【基礎的セミナー】

○企業から寄せられる相談内容のうち、新たにビジネスとして貿易に取り組む際の基本的な相談が最も多いことから、海外展開に関する基礎的なセミナーを開催

（例）

- ・貿易実務実践セミナー（実務 英文ビジネスライティング講座、貿易実務講座）
- ・販路開拓支援セミナー（道産食品アジア市場販路開拓勉強会、バイヤー視点セミナー等）

②【貿易保険セミナー】

○中小企業者のための貿易保険等について、説明会を継続的に開催

（例）・貿易保険の概要、・貿易保険商品説明、手続きの流れ

③【模倣品対策セミナー】

○商標出願対策セミナー等の継続的な開催

(例)

- ・海外展開企業向け知的財産セミナー（海外における商標の冒認出願対策セミナー）
- ・東南アジア向け財産権制度セミナー

3. 海外展開に関する支援プラットフォームの継続と関連情報の共有

○経済産業局、日本貿易振興機構北海道貿易情報センター及び中小企業基盤整備機構北海道支部では、中小企業の海外展開に関する相談窓口を開設し、寄せられた相談は、必要に応じて適切な他の支援機関や地方機関等へ橋渡しを行う。

Ⅱ. 北海道製品の海外販路拡大に向けた取組について

1. 「常設店舗（アンテナショップ）の設置について」

○北海道庁で実施されている調査に基づく検討結果を参考にして、今後、オール北海道として、常設店舗のあり方や役割分担について検討を行う。

- ・平成 22 年度、北海道庁は、中国、韓国、台湾、シンガポール、香港の 5 ヶ国（地域）において、市場の状況（道産品の流通状況・可能性など）、輸出環境、他県のアンテナショップ事例など調査を実施。（北海道貿易物産振興会に委託）
- ・平成 23 年度は、引き続き、上記のいずれかの地域で一定期間試験的に道産品の販売を行う調査を実施予定。

2. 「輸出機能・共同輸出事業体」について

○「輸出機能、共同輸出事業体」については、引き続き課題等を整理する。

3. 「展示会・商談会の効果的な開催について」

○展示会・商談会等については、開催時期、地域が重ならないように関係機関で調整するなど、可能な限り関係機関で連携して実施する。

※（別添 1）平成 23 年度に予定されている展示会・商談会。セミナー・物産展等一覧
（月別取りまとめ表）

Ⅲ. 海外展開を支援するモデル的な取組について

1. 「中小企業海外展開支援北海道会議で支援するモデル的な取組」

○海外でもブランド力があり、競争力のある「食関連分野」と国内で強みのある「農業機械分野」の海外展開支援をモデル的な取組として、支援機関が連携して実施する。

- ・北海道ブランド食品、農産物の中国への販路拡大に向けてのゲートウェイとして、来年度香港で開催予定の複数の展示会・商談会を一貫して支援。

※（別添２）食関連分野のグローバル展開

ー成長性の高い東アジア市場への北海道ブランド食品、農産物の販路拡大ー

- ・（社）北海道農業機械工業会が進めている、畑・野菜用農業機械をヨーロッパ・アジア市場での市場開拓を目指した各取組を支援。

※（別添３）（社）北海道農業機械工業会のグローバル展開

Ⅳ. 東日本大震災後の新たな取組について

東日本大震災に続く原発事故の影響による風評被害から、北海道地域の中小企業においても輸出の停滞や中止、外国人観光客のキャンセルなどの大きな影響がでている。このため、北海道産品の科学的根拠に基づく安全性等について積極的な広報活動を行い、風評被害からの脱却を図り海外取引の回復を目指す。

1. 「海外での安心・安全PRの実施」

- ・北海道及び北海道産品（農水産品、加工食品等）の安全性をアピールするために、構成機関のトップ（北海道知事、札幌市長）による広報活動を実施。
- ・海外展開支援等補助金を活用して実施する海外での商談会や展示会等において、北海道産品等の安心・安全PRを実施。また、北海道会議構成機関が海外で行う商談会等のイベント等を行う際に安心・安全PRを実施。
- ・構成機関職員の海外出張の際に海外政府機関・企業等への情報提供を実施。

2. 「海外キーパーソン招聘事業の実施」

東アジアを中心とする海外の政府関係者・観光事業者・メディア等の関係者を招聘し北海道の旬の食材を提供するなど、食の安全性や観光PRを行い、北海道の魅力をアピール。

3. 「対外情報発信・相談対応・放射線検査に関する情報発信等の実施」

- ・在札外国公館総領事等への説明。
- ・輸出事業者への国内放射線検査機関及び海外の国別規制等の情報提供の実施
- ・北海道及び北海道産品の安全性等について、構成機関のホームページを活用して英語、中国語、韓国語など多言語による情報提供を実施。
- ・放射線検査等に関する企業等からの相談対応
- ・放射線検査料補助及び検査体制整備等の情報提供

V. 行動計画で定める定量的目標について

1. 「中小企業海外展開支援北海道会議の平成 23 年度行動計画で定める定量的目標」は以下のとおり。

	平成 23 年度目標	平成 22 年度実績
①新たに海外展開の取組について、相談・意見交換を行う中小企業数	中小企業数：1,300 件	中小企業数：1,100 社
②中小企業の海外展開に係る説明会・商談会・講演会・セミナーなどの開催回数	開催回数：100 回	開催回数：85 回
③海外展開のための説明会・商談会・講演会・セミナーなどに参加する中小企業数	中小企業数：2,000 社	中小企業数：1,500 社
④商談会等において海外企業と具体的に商談を行った中小企業数や相談件数	中小企業数：400 社 商談件数：2,400 件	中小企業数：330 社 商談件数：2,150 社
⑤海外企業(国)と成約に至った輸出件数、直接投資件数	成約件数：120 件 直接投資件数：10 件	成約件数：100 件 直接投資件数：8 件

(数値目標についての注意事項)

- ・中小企業数は、今まで相談していた企業が、新たな取り組み等を相談すると、新たな件数としてカウントする(延べ件数)
- ・商談件数は展示会などで、中小企業がバイヤー毎に商談会を行った件数(延べ件数)

Ⅵ. 平成 23 年度以降の行動計画

(※) 平成 23 年度以降の行動計画 (資料 1)

1. 平成 23 年度以降、北海道会議の行動計画を各年度で適宜見直し、活動を強化することを前提とした、平成 25 年度における定量的目標は以下のとおり。

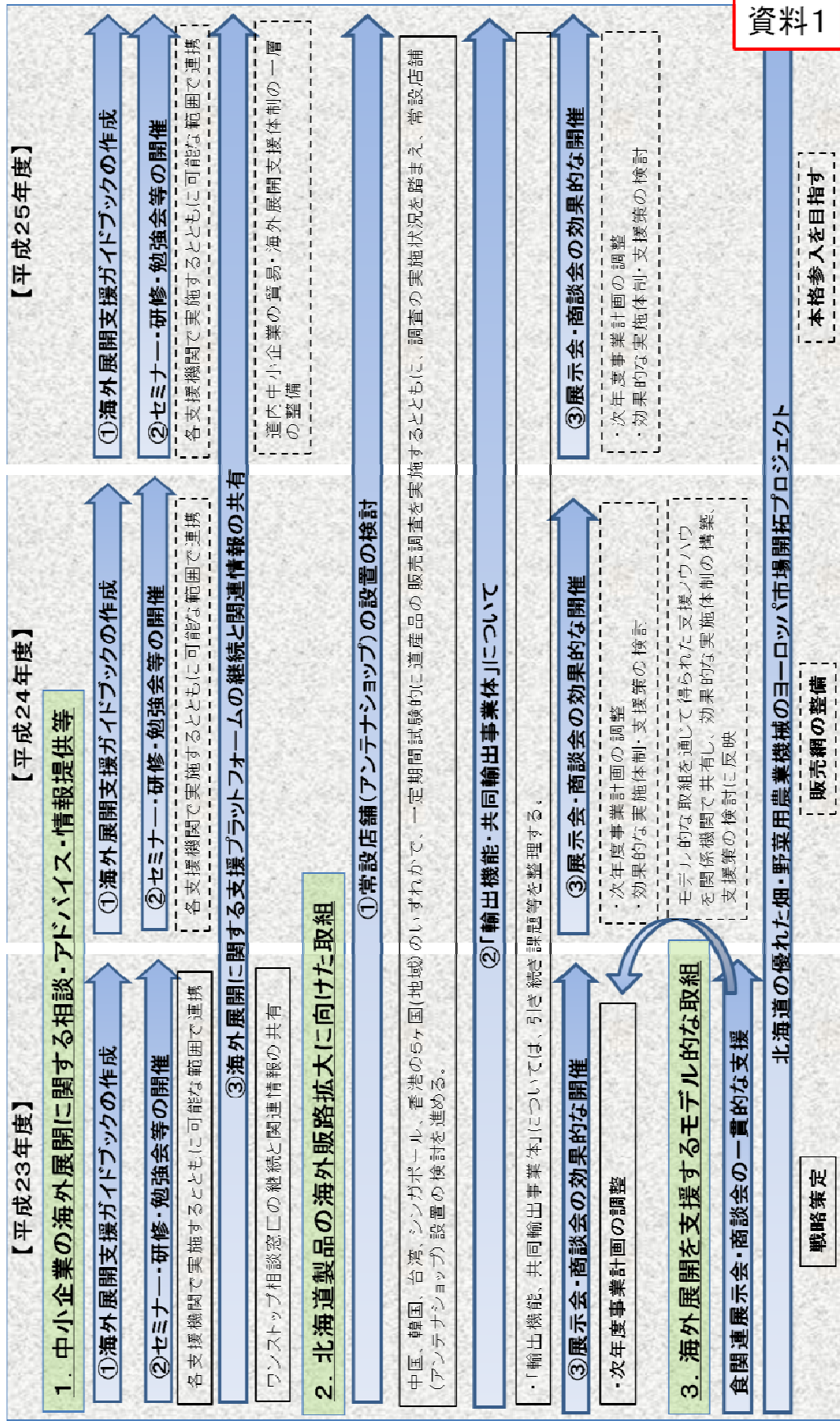
(※) 平成 25 年度の定量的目標は、平成 22 年度実績の 1.5 倍の数値を目標として設定

	数値目標
①新たに海外展開の取組について、相談・意見交換を行う中小企業数	中小企業数：1,700 件
②中小企業の海外展開に係る説明会・商談会・講演会・セミナーなどの開催回数	開催回数：130 回
③海外展開のための説明会・商談会・講演会・セミナーなどに参加する中小企業数	中小企業数：2,300 社
④商談会等において海外企業と具体的に商談を行った中小企業数や相談件数	中小企業数：500 社 商談件数：3,200 件
⑤海外企業(国)と成約に至った輸出件数、直接投資件数	成約件数：150 件 直接投資件数：15 件

(数値目標についての注意事項)

- ・ 商談企業数は、今まで相談していた企業が、新たな取り組み等を相談すると、新たな件数としてカウントする(延べ件数)
- ・ 商談件数は展示会などで、中小企業がバイヤー毎に商談を行った件数(延べ件数)

V. 平成23年度以降の行動計画



資料1

【別添1】

平成23年度に予定されている展示会・商談会・セミナー・物産展等一覧（月別取りまとめ表）

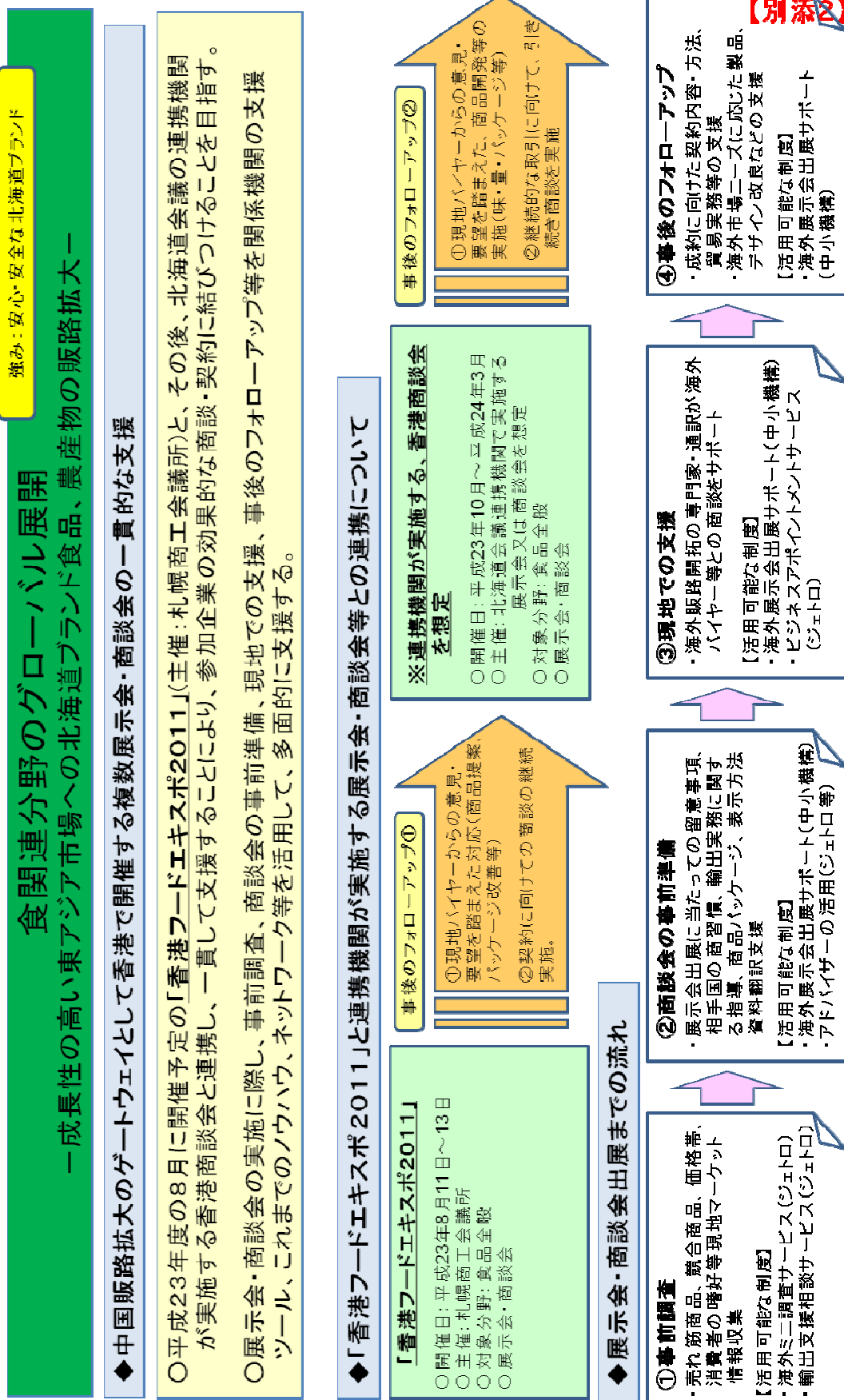
番号	開催月	開催機関	実施の可能性 ①実施する ②実施予定 ③実施を検討中 ④担当者の実務権	事業の種類 ①展示会、②商談会 ③セミナー、④物産展 ⑤その他	開催日（予定日）	事業名	開催地	主催等	対象分野	備考
1	通年	札幌商工会議所	②実施予定	③セミナー	平成23年4月～平成24年3月 月2本のペースで年20回程度開催予定	アジア市場輸出促進勉強会（仮称）	札幌市	札幌商工会議所、札幌市、さっぽろ産業振興財団	工場進出や現地生産、食品販路拡大、市場マーケティングなどに興味のある企業向け	
2	平成23年度内	北海道商工会議所連合会	①実施する	⑤その他	平成23年度内	語学研修、接客サービスの向上研修	道内3都市	3地域の商工会議所と連携	教育研修	補助金を活用したい
3	5月	中小機構北海道支部	②実施予定	①展示会	平成23年5月26日（水）～27日（金）	中小企業総合展2011 in Kansai	大阪市	中小企業基盤整備機構 中小ベンチャー企業が自ら製造・開発した新商品、サービス、技術等の一同展示によるビジネスマッチングの促進。	同総合展に「海外展開スクエア」を設置。	
5		札幌商工会議所 札幌市	②実施予定	①展示会 ②商談会	平成23年8月11日（木）～13日（土）	★香港フードエキスポ2011への出展	香港	札幌商工会議所	北海道ブランド食品 他	経済産業省の補助金を活用
6	8月	札幌市	②実施予定	④物産展	平成23年8月 詳細未定	北海道フェア	香港	アジアにおける札幌の物産と観光フェア実行委員会	食品	
7		ジェトロ北海道	②実施予定	②商談会	平成23年8月	韓国商談会（仮称） （地域策インシアナブ事業）	韓国 ソウル	ジェトロ北海道等	農水産、食品全般	

【別添1】

8	北海道開発局 北海道農政事務所	③実施を検討中	③セミナー	平成23年9月	農林水産物・食品 輸出実践講座	札幌市	・農林水産省北海道農政事務所 ・国土交通省北海道開発局	農林水産物、食品	
9	北洋銀行 北海道銀行	①実施する	②商談会	平成23年9月6日(火)～7日(水)	日中ものづくり商談会@上海2011	中国 上海	主催: NCネットワークチャイナ 共催: 北洋銀行、北海道銀行、他	機械製造業(ものづくり)他	
10	札幌商工会議所 札幌市 北海道銀行	②実施予定	②商談会	平成23年9月	2011ビジネスマッチングin福岡	中国 福岡	札幌商工会議所、札幌市、さっぽろ産業振興財団、北海道銀行	北海道ブランド食品・工業製品・その他のサービス	
11	北海道開発局 北海道農政事務所	③実施を検討中	②商談会 ③セミナー	平成23年10月	農林水産物・食品 輸出促進セミナー&商談会 (農林水産省「輸出オリエンテーションの会」)	札幌市	・農林水産省北海道農政事務所 ・国土交通省北海道開発局	農林水産物、食品	
12	札幌商工会議所	②実施予定	②商談会	平成23年10月	札幌での国内外バイヤーによるセミナー及び食商談会の実施	札幌市	北海道ブランド・広域的連携による輸出支援事業実行委員会(事務局長: 札幌商工会議所)	北海道ブランド食品 他	(財)貿易・産業振興財団の補助金を活用
13	札幌商工会議所	②実施予定	②商談会	平成23年10月	「輸出商品発掘キャラバン隊」による北海道内地方都市でのセミナー・商品発掘会の実施	道内各地(北見、帯広、旭川など)	北海道ブランド・広域的連携による輸出支援事業実行委員会(事務局長: 札幌商工会議所)	北海道ブランド食品 他	(財)貿易・産業振興財団の補助金を活用
14	北洋銀行	③実施を検討中	②商談会	平成23年10月	2011大連中日貿易投資展示商談会	中国 大連	主催: 大連市 出展: 北洋銀行	食品加工分野 他	
15	ジェトロ北海道	②実施予定	②商談会	平成23年11月	★香港セールズプロモーション(受託) 華南商談会(地域発・ニアニアブ事業)	中国 香港 広州	ジェトロ北海道、札幌市等	農水産、食品全般	
16	札幌市	②実施予定	②商談会	平成23年11月 詳細未定	★香港商談会&深圳商談会	香港	アジアにおける札幌の物産と観光フェア実行委員会	食品	
17	札幌市	②実施予定	②商談会	平成23年11月 詳細未定	北京商談会	中国 北京	札幌市	寒冷地技術・環境技術	
18	北洋銀行	③実施を検討中	②商談会	平成23年11月	2011大連・地方銀行合同ビジネス商談会	中国 大連	主催: 大連市 出展: 北洋銀行	機械製造業(ものづくり)他	
19	札幌商工会議所 札幌市 北洋銀行	②実施予定	②商談会	平成24年3月	2012ビジネスマッチングin大連	中国 大連	札幌商工会議所、札幌市、さっぽろ産業振興財団、北洋銀行	北海道ブランド食品・工業製品・その他のサービス	

(※) ★印は、連携が想定される商談会

(海外展開を支援するモデル的な取組)



(海外展開を支援するモデル的な取組)

(社)北海道農業機械工業会のグローバル展開

施み：高精度な畑・
野菜用農業機械

22年度	23年度	24年度	25年度
I. ヨーロッパ市場			
JAPANブランド事業「北海道の優れた畑・野菜用農業機械のヨーロッパ市場開拓プロジェクト」 (22年度から25年度)			
→ 申請予定			
①市場調査	②戦略策定	③販売網の整備	④本格参入
・EUの農業機械市場調査 ・EUの農産物の生産・出荷方式の調査 ・メンテナンシステムの検討	・EU販売戦略策定・展開 ・メンテナンシステムの策定 ・農業技術展への出展 (AGRI TECHNICA 2011)	・EU販売網の整備	・EU市場への本格参入
II. アジア市場			
地域中小企業海外販路開拓支援事業 ・「畑・野菜用農業機械製造産業海外販路開拓支援事業」 - 相手国・地域：台湾	【22年度補正】ちのづくり海外販路開拓支援事業 ・「畑・野菜用農業機械の台湾・ベトナム市場開拓」 ※「農業機械・包装機械のアジア市場開拓(中国・台湾・ベトナム・タイ・インド)」プロジェクトの一部 ・相手国・地域：アジア諸国 (台湾・ベトナム) ・ミッション派遣、市場調査、現地調査	JETROの支援(ヨーロッパ市場及びアジア市場) ・(23FY) 国際農業機械展AGRITECHNICA 2011(11/13～'9)を含む海外展示会出展サポート(事前準備及びフォローアップを含め一連のサポート) ・(23FY) EUの農業機械の市場調査 ・(23FY～) 現地のビジネスパートナー及びマッチングサポート	
		【別添3】 ・(24FY～) アジア諸国の海外展示会出展サポート(事前準備及びフォローアップを含め一連のサポート) ・(24FY～) アジア諸国の農業機械の市場調査	

中小企業海外展開支援北海道会議 構成機関

1. 国の機関

北海道経済産業局
北海道農政事務所
北海道総合通信局
北海道財務局
北海道開発局
北海道運輸局

2. 地方自治体

北海道
札幌市

3. 支援機関

北海道国際ビジネスセンター
北海道商工会議所連合会
北海道商工会連合会
北海道中小企業団体中央会
北海道経済連合会
北海道観光振興機構
日本貿易保険
日本貿易振興機構 北海道貿易情報センター
中小企業基盤整備機構 北海道支部
商工中金札幌支店
日本公庫札幌支店
日本政策投資銀行 北海道支店
北海道信用保証協会
北洋銀行
北海道銀行
北海道信用金庫協会

東北地域における中小企業等海外展開支援の取組について

平成23年6月

東北地域貿易促進協議会

(東北地域中小企業海外展開支援会議)

I. 基本的な考え方

- (1) 東北地域の中小企業にとって、少子高齢化等国内の構造的な課題によって国内市場の拡大が難しい中で、今後更なる成長が見込まれるアジアをはじめとする海外市場の需要を取り込んでいくことが極めて重要である。そのため、国・県・日本貿易振興機構（JETRO）・中小企業基盤整備機構等が連携して、東北地域の貿易振興に向けた取組を強化していくことが必要である。
- (2) また、東北地域は、この度の東日本大震災及び原子力発電所事故によって太平洋側を中心に甚大なる被害を受け、被災からの復旧事業に総力を挙げて取り組んでいる。今後、震災を乗り越え経済的な復興を果たすためには、製造施設や営業店舗、産業基盤等の復旧支援、被災事業者への金融支援等に加え、成長を続ける海外市場に打って出ようとする中小企業への積極的かつ、迅速な支援が必要である。
- (3) このため、管内の日本貿易振興機構（JETRO）各貿易情報センター、中小企業基盤整備機構東北支部をはじめ、自治体、産業支援機関、金融機関等の連携のもと、案件の発掘、施策・制度の利用を促進する。また、中小企業等のニーズ〔輸出促進（東北地域内で生産した商品を商社、バイヤー等を通じ海外に販売）、海外進出（海外で商品を生産して販売、或いはサービスの提供等）〕を踏まえて、意欲と能力・実績のある中小企業等に対する

支援を展開し、これら事業者の海外販路開拓・拡大を促進する。

II. 行動計画

(1) 連携支援体制の構築

①関係機関連携による補完的支援体制の構築

各機関の支援策及び支援成功事例等の情報共有を図るとともに、金融機関、商社、コンサルタント、物流業者、保険会社等のネットワーク強化を図り、中小企業事業者向けの海外販路開拓セミナーを適宜開催する。

②輸出をサポートする関連産業の広域的活用

東北地域の商社、コンサルティング、知財、翻訳・通訳、国際物流等輸出をサポートする事業者を把握し、輸出サポートに知見を有するコーディネーターやアドバイザーのネットワーク組織の立ち上げを検討する。

海外展開支援の基礎的資料として、管内の海外進出企業及び外資系立地企業のリストを整備する。

(2) 効果的な企業支援の実施

①企業の取組状況に応じた関係機関による連携支援の実施

関係機関の支援ツールを活用した中小企業の「海外展開成功事例集」を作成し、関係機関の間で情報共有を行う。

さらに「海外ニーズに基づく商品企画・開発」、「販路開拓・商談」、「輸送」、「契約・決済」、「資金供給」等、企業の取組状況やニーズに合わせて関係機関が連携した支援を行う。

②海外取引先獲得や既存取引先との関係維持に向けた広報活動の実施

国・県等自治体及び関係機関が連携して、東北地域の農林水産品、加工食品、工業品の品質の高さなどをアピール

するための広報活動（メディア招聘事業等）を実施する。

③中小企業に向けた支援施策情報提供の充実

海外市場動向、輸出諸手続や輸出活動を行うにあたって直面する課題、各機関が提供している輸出支援施策、貿易の基礎知識、輸出に関するセミナー等案内、相談対応機関、輸出サポート産業等に関する各種情報等を取りまとめたポータルサイトを整備し、提供する。

④原子力発電所事故による風評被害対策

原子力発電所事故の影響による風評被害への対策として、海外に対し、科学的根拠に基づく適切な情報発信や東北地域の事業者の復興や製品・製品の安全性をアピールするなど輸出支援の取組等を積極的に行い、信頼回復に努める。

(3) 推進を図る海外展開プロジェクトの例

①農林水産品及び加工食品等に係る海外展開プロジェクト

東北地域の農林水産品は、青森県のリンゴや山形県のサクランボに代表される農産品、太平洋沿岸部を中心とした干しアワビや干しなまこ、フカヒレ、サンマ加工品等の水産品等いずれも海外から高い評価を受けていた。

しかし、今回の震災で多くの生産設備や加工・流通過程が大きなダメージを受け、さらには、原発事故による放射能汚染問題が解決を見ていないことから営業面で甚大な影響を受けている。

そのため、東北農政局や各県・自治体等関係機関と密接に協力・連携して既存取引ルートの確保及び風評被害からの脱却を図り、さらなる販路開拓・拡大を行うための事業に取り組む。

さらに、農商工連携・6次産業化等各種施策を効果的に

投入して、海外の市場ニーズに合わせた商品開発を行い、原発事故が一定程度の収束をみた段階から、食品分野における海外販路開拓の反転攻勢を仕掛けていく。

②ものづくり・工業製品に係る海外展開プロジェクト

昨年開催された上海万博では、岩手県の南部鉄器が高い評価を受け、その後、中国からビジネスミッションを受け入れた際に、大きな売り上げを計上した。

また、山形鋳物や山形のニット繊維もそれぞれ独自の取組により海外販路開拓に成功している。これら成功事例に学びながら、東北が誇るものづくり製品の海外展開を推進する。

今般の震災によって、図らずも明らかになったように、東北地域の工業製品は世界中の様々なサプライチェーンの中で重要な役割を果たしている。これらの高度なものづくり機能を海外流出させることなく、地域内の強みを把握した上で、海外取引の拡大を推進する。

- ・宮城県・秋田県等における航空機関連産業の海外展開事業
- ・岩手県、福島県、(社)東北経済連合会、(財)山形県企業振興公社等における高度なものづくり中小企業の海外展開事業

III. 目標

以上の取組を着実に実施していくため、平成 23 年度の目標値を以下のとおり設定する。

- ① 新たな海外展開の取組について、相談・意見交換を行う中小企業数

100社

- ② 中小企業の海外展開に係る説明会・セミナー・講演会等の開催

回数	50回
③ ②に参加する中小企業数	1,500社
④ 初めて商談会等において海外企業と商談を行う中小企業数	30社
⑤ 海外企業との商談を行う中小企業数と商談件数	150社、300件
⑥ うち成約件数	30件

東北地域貿易促進協議会 構成機関

1. 国の機関

東北経済産業局
東北農政局
東北地方整備局
東北財務局

2. 地方自治体

青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
仙台市

3. 支援機関

東北経済連合会
日本貿易振興機構 各県貿易情報センター（青森、盛岡、
仙台、秋田、山形、福島）
中小企業基盤整備機構 東北支部

[以下、参加予定]

日本政策投資銀行 東北支店
日本政策金融公庫 仙台支店
商工組合中央金庫 仙台支店
東北6県商工会議所連合会
東北6県・北海道商工会連合会連絡協議会
東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会

広域関東圏中小企業海外展開支援行動計画について

平成 23 年 6 月 23 日

広域関東圏中小企業海外展開支援本部

I. 基本的な考え方

1. 今、なぜ海外展開支援か？

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、地震、津波、原発事故、風評などにより未曾有の被害と多大な影響を日本全体にもたらしている。震災による人的・物的な被害に加え、放射線の漏洩による風評被害が日本全体へと拡大しており、海外への輸出にあたって、相手国政府、取引先から放射線測定結果の提出を求められる事態に至っている。まさに安心・安全、高品質を誇る「Made in Japan」のブランド価値が、放射線によって国境に出来てしまった「壁」に阻まれ、危機的な状況にある。

政府としては、二国間政府交渉、多国間政府交渉などの場を通じ、科学的根拠に基づく冷静な対応を要請するなど、風評被害の防止に向け取り組んでいるが、今後は、これと並行し、中小企業の海外展開支援により一層、積極かつ迅速に取り組んでいくことが重要である。風評に基づく海外の「壁」を乗り越え、海外における中小企業の製品価値の向上、ブランド価値の向上を図り、ひいては「Made in Japan」のブランド価値を再創造・再構築することが、今まで以上に必要になっている。

また、少子高齢化による長期的な内需の縮小に、東日本大震災の影響が加わり、さらなる内需の縮小が懸念されている。この意味で

も、より一層、積極的に海外の需要を取り込んでいくことが必要となる。今後の東日本復興の鍵にも成り得る。

さらに、「Made in Japan」のブランド価値を支えるサプライチェーンの再構築、ブランド価値の重要な要素である「安心・安全」を担保する放射線測定体制の整備、生産活動への影響を最小限に抑えた節電対策への支援なども重要である。

ちなみに、「Made in Japan」のブランド価値については、震災前の昨年10月に当局が主催した「中小企業海外展開支援」シンポジウムにおいて基調講演をして頂いた株式会社エコトワザの代表取締役である大塚 玲奈氏が次のような指摘をしている。

「「Made in Japan」は、ムダの無いデザイン、微細加工、短納期など他国に負けない強みを有している。」「貿易は大切な国際交流であり、日本の良さを伝えていくブランド作りと言える。」

「Made in Japan」の価値の重要性を端的に表現しており、震災後であっても、その重要性は変わらないものと言える。

2. 支援に係る基本的なスタンス

地域の中小企業にとって、海外展開は、海外の需要を取り組むことのみならず、自社の製品・技術の付加価値を高める戦略として取り組むことが重要である。

中小企業の海外展開は、①海外市場の情報を収集し潜在的な顧客を発掘、②顧客のニーズに基づき製品・技術の価値を高め、③市場で製品・技術を展開、④必要に応じ現地進出、といった流れが一般的と言える。

ここでのポイントは、まずは、海外において自社の製品・技術の価値を理解・評価してくれる顧客を発掘すること、顧客のニーズにあわせて商品の価値をさらに高めることになるだろう。「作ったもの

を売る」から「顧客が必要とするものを作る」へ発想の転換が必要になる。海外において、自社の製品・技術の価値を高めることは、反射的な効果として、国内市場における価値の向上と国内市場の活性化にも貢献する。

したがって、「海外展開支援」にあたって、まずは「海外販路開拓支援」に重点をおき、潜在的な顧客の発掘、製品・技術の価値向上などに繋がる取組に対する支援に注力する。

なお、販路開拓の先に現地進出のフェーズがあり、このフェーズに対する支援を否定するものではないが、空洞化に繋がる生産機能の単純移転に対する支援は慎むべきだろう。生産コストの低減や市場の大きさのみに着目した海外展開は、価格競争等に巻き込まれ、却ってマイナスになる可能性がある。日本のみならず東アジアのマーケットも長期的には少子高齢化が進展する。薄利多売のモデルはいずれ限界に突き当たる。高齢化の進展に伴い「物的な満足」よりも「精神的な満足」が優越することからも製品・技術の価値向上は重要である。

Ⅱ. 支援の現状と今後の方向性について

1. 放射線に対する風評被害対応

現在、日本からの輸出品に対し外国政府や海外の取引先から放射線量等の検査、計測結果の添付を求められる事例が相次いでいる。国内において、こうした海外における規制等に対する十分な対応を図り、「安心・安全」を誇る日本の産品製品のブランド価値の回復、向上を支援することが、次に続く海外展開支援を進めるための前提となる。

このため、商工会議所によるサイン証明（※1）、貿易保険の適用（※2）、輸出品の線量検査補助（※3）、自治体等に対する放射線

量計測機器の設置補助（※４）、海外に輸出される農林水産物、食品等に関する自治体等による証明書発行業務（※５）、セミナー開催による情報提供などを着実に実施することが必要である。

- （※１）サイン証明を含む貿易に関する各種証明は、取引先国の国内法または国際的商慣習に基づき、一定の公的機関又は公的性格を有する機関がこれを公証しなければならないとされており、我が国商工会議所は、「1923年11月3日にジュネーヴで署名された税関手続の簡易化に関する条約」（ジュネーヴ条約）及び商工会議所法に基づいてその証明権限を与えられている。
- （※２）放射能汚染を理由とした貨物の輸入制限・禁止等による損失については、貿易保険によってその損失がカバーされ得ることがある。
- （※３）風評被害による物流の停滞を防ぎ貿易の円滑化を図るため、政府による風評被害対策の一環として、輸出品に係る放射線量検査の検査料を補助。中小企業に対する補助率は10分の9、大企業に対する補助率は2分の1。（経済産業省 平成23年度一次補正予算 貿易円滑化事業費補助金）
- （※４）日本産農林水産物・食品の輸入に当たって、EUを始めとする一部の国では、放射能検査証明書の添付が義務付けられている。今後、増加する全国の輸出事業者の検査ニーズに対応できるよう主要な都道府県のほか民間検査機関に輸出用の放射能検査機器の導入を支援。（農林水産省 平成23年度一次補正予算 輸出農産物等放射能検査対応事業）
- （※５）福島原子力発電所の事故を受けて、諸外国は日本から輸出される食品等（国・地域によっては飼料を含む）について、輸出国の管轄当局が発行する証明書等を求めおり、我が国から輸出する食品等の証明書の発行条件及び手続については、当分の間、農林水産省及び各都道府県の農林担当部局等にて対応中。

2. 既存の支援策を海外展開にも応用する

海外展開を自社の製品・技術の付加価値を高める戦略と位置づけると、広範囲に及ぶ支援策を動員することが必要となってくる。

直接的な海外展開支援策のほかにも、「ものづくり日本大賞」などの顕彰、農商工連携、地域資源、サポインなどの支援も、中小企業の海外における知名度UP、製品・技術の付加価値向上に資するものであり、広い意味で海外展開支援の視野に入ってくる。このため、支援する側としては、既存の支援策も含めて海外展開に総合的に活用するとのスタンスが重要である。

また、一方で従来の海外展開支援は、例えば、農商工連携、JAPANブランドなどの個別施策、個別プロジェクトの枠組みの中で実施されることが多く、やや単発かつアドホックな形になっている。また、海外展開支援にかかるノウハウも、「暗黙知」として関係者の頭のなかに蓄積された状態にある。今後は、こうした支援に係る「暗黙知」を「形式知化」し、支援の再現性、効率性を高め、地域に敷衍することにより、「点」の取組みを「面」的な取組みに広げていくことが重要である。

3. 国内から海外までの一貫した効率的な支援

必ずしも海外に慣れていない中小企業にとって海外におけるサポートは重要な要素である。国内から海外まで関係支援機関が連携し、国が全体として支援（「チーム日本」）することは、中小企業にとって精神的な面も含め大きな拠り所となる。このため、支援する側としては、国内における連携は勿論のこと、海外事務所との連携も密にしながら支援を進めることが重要である。

また、一般的に中小企業は、人的、時間的な制約（社長がたびたび長期間の海外出張に出るわけにもいかない）が大きい。このため、

自社の製品・技術を世界中のどの場所に打ち込めば効率的・効果的に海外販路開拓に繋がるかは重要な問題となる。製品・技術によって異なるであろうが、世界の急所となるところ、「一滴の波紋」が世界に広がる場所はどこか？を意識して支援することが必要である。

例えば、「新しい日本の創造 ―「文化と産業」「日本と海外」をつなぐために―（クールジャパン官民有識者会議提言（平成23年5月12日））」では、最終的に東アジア市場に展開するにあたって、欧州はブランディングの観点から大きな役割を担っており、トレンド発信効果の高いロンドン、パリ、ミラノ、バルセロナなどを重点的に考えることが必要である旨が述べられている。

Ⅲ. 海外展開支援策の「見える化」と中小企業に対する普及

1. 支援策の「見える化」の推進

既存の支援機関が様々な支援策を打ち出しているなか、地域中小企業者の方々からは、どこで何を行っているかわかりづらいとの声がある。このため、「海外展開支援本部」の構成メンバーなどが保有している支援ツールをとりまとめ、わかりやすく、使いやすい支援策集を編集・発行し、支援策の利用を促進する。（別添2：支援策マップ）

また、引き続き、支援策の活用について、関東経済産業局でワンストップで相談に対応できる体制を維持する。

2. 中小企業に対する支援策等の普及

（1）個別の中小企業に対する相談等の実施

個別企業訪問などの機会を活用し、海外展開支援に関する情報をわかりやすい形で提供する。また、訪問した際に可能な限

り海外展開に関する相談、意見等を受付け、海外展開を目指す中小企業の裾野を拡大する。

(2) 中小企業の海外展開に係る講演会・説明会・セミナー等の開催

管内各地で中小企業の海外展開をテーマとする説明会、セミナーなどを開催する。「広域関東圏中小企業海外展開支援会議」のメンバー以外の者が主催する同趣旨のイベントにおいても情報提供の機会を確保し、より多くの中小企業に対して、海外展開に関する情報提供、支援策に関する情報提供などを実施する。

(3) 海外展開支援ポータルサイトの運営

上記(1)及び(2)に加えて、さらにより多くの中小企業者に海外展開支援に関する情報を提供するため、関係支援機関との協力のもと、ポータルサイトを運営し、施策、説明会、セミナー等のイベント情報を提供する。

IV. 海外支援ネットワークの構築と活用

過去、関東経済産業局が地域中小企業の海外ミッションを支援する際に活用した内外のネットワークや関係支援機関の海外ネットワークを拡充・整理し、今後、地域の中小企業が海外の見本市・展示会に出展する際、海外においても支援が受けられる体制を整える。

■①連携機関、②海外事務所の所在地、③連携協力内容、などの整理と④地域の中小企業に対する提示。

(連携機関の例)

■国・自治体の関係機関

在外公館、在外日系商工会議所、J N T Oの海外事務所(13)、

自治体国際化協会の海外事務所（７）、商工中金海外支店（３）、ＪＢＩＣ（１９）

■見本市・展示会の主催者

香港貿易発展局、メッセデュッセルドルフなど
（連携のイメージと効果）

経済局が、展示会的主催者と展示会に参加する中小企業者を繋ぎ、効果的な展示方法について意見交換を行う場をセットする。通常、参加する日本の中小企業者が、海外の主催者と直接接触することは心理的な抵抗感もあって困難であるが、局と展示会的主催者が連携することによって、このような機会をセットすることが可能となる。日本の中小企業者にとって効果的な出展支援になる。

V. 金融機関との連携による海外展開支援の強化

関東経済産業局では、平成２０年度から毎年度「金融連携プログラム」を策定し、地域金融機関との連携のもとで、中小企業施策のさらなる浸透と活用の促進、地域金融機関の事業支援に対するサポートを行っている。（「金融連携プログラム」による取組は平成２２年度から全経済産業局で開始。）

また、本年５月には金融庁の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」が改正され、地域金融機関は中小企業に対するコンサルティング機能の発揮が求められるとともに、これらの取組みにあたっては、経済局、日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構などの外部機関と連携することとされている。

さらに、地域金融機関の側でも、中小企業の海外販路開拓支援に対するニーズが高まっていることを受け、行内の体制整備、海外の金融機関との提携などを進めているほか、一部の地域金融機関では、顧客を対象とした海外見本市・展示会へのミッションの組成・派遣など積極的な取組を行っているところも出てきている。

こうした動きを踏まえ、当局では、地域金融機関との連携による「海外展開サポートプログラム（仮称）」を展開し、地域中小企業の海外展開を支援する。具体的には、（１）地域金融機関向けセミナーの開催、（２）地域金融機関をコアとした中小企業の海外ミッション派遣への支援などを検討、実施する。地域金融機関を中心とした中小企業の海外展開の取り組みを支援する。

なお、この取組については、別途当局が作成する「金融連携プログラム２０１１」にも位置づける。

■サポートプログラム（仮称）のアクション・イメージ

ステップ１：地域金融機関向け説明会（セミナー）

地域金融機関の行員等を対象とする施策説明会を開催する。関東経済産業局、ジェトロ、中小企業基盤整備機構、日本貿易保険などから説明を行う。

ステップ２：地域金融機関を対象とした海外展開ニーズの把握

地域金融機関における海外展開支援ニーズ及び具体的なプロジェクトなどの把握を進める。

ステップ３：地域金融機関をコアとする海外展開プロジェクトの支援

海外展開支援の計画のある地域金融機関と相談しながら、各行のプロジェクトの実施を関東局、ジェトロ、中小企業基盤整備機構などの関係機関がサポートする。

■地域金融機関による海外展開支援の動き

○静岡銀行は、静岡県内のお客様の中から食品関連企業１０社による「静岡夢街道 in 香港」を組成。昨年８月に香港で開催された香港フードエキスポへの出展を支援。

○浜松信用金庫、岡崎信用金庫、京都信用金庫、東京東信用金庫では、共同で東南アジアにインキュベート施設を設置する構想を検

討中。

○浜松信用金庫は、今年5月上旬に香港で開催されたH O F E X（主催：香港 exhibition service）において顧客4社の出展を支援。

VI. 地域中小企業の海外展開プロジェクトに対する総合支援の実施

1. クリエイティブ分野の海外展開支援

日本の製品が海外との関係で競争優位性を保つためには、日本発であること自体が価値を持たなければならない。このため、日本人のオリジナリティー、クリエイティビティーが高く評価され、海外からも注目されている日本のコンテンツ、ファッション、地域産品、食品などの海外展開を支援し、日本に対する理解の増進と日本ファンの増加を図ることが必要である。こうした取組を通じて、他の工業製品のブランド価値の向上、さらには観光インバウンドの促進にも結びつけていくことが可能となる。今年度、この分野では以下の取組を中心に支援を行う。

（1）コンテンツ

■Futur en Seine

会 期：平成23年6月18日（土）～6月26日（日）

場 所：Paris FRANCE

概 要：クリエイティブ関連企業、特に中小ベンチャー企業や個人クリエイターのヨーロッパ展開を後押しするため、仏パリのデジタルコンテンツ関連のクラスター関連機関、地方行政等と広域関東圏の産業振興機関等とのミーティングを通じて相互の受入体制・連携強化を図ると共に、Futur en Seineを中心とした、フランスデジタルコンテンツ技術、市場動向等の最新状況を調査し、フィードバ

ックする。

■Creative Market Tokyo 2011

会 期：平成23年10月26日（水）～10月28日（金）

場 所：六本木ヒルズ森タワー

概 要：クリエイティブ関連の中小ベンチャー企業、個人クリエイターのビジネスへの登竜門として Cofesta の中で位置付けられているビジネスマッチング見本市「Creative Market Tokyo 2011」において、「東北の元気、日本の元気」をテーマに、被災地や日本が元気であることを表現したコンテンツと、それを活用したビジネスについて提案する部門を新設し、優秀作品にアワードを付与すると共に、YouTube 等ネットメディアに特別チャンネルを作り出展作品を全世界へ発信する。

■香港 International Licensing Show

会 期：平成24年1月上旬

場 所：Hong Kong Convention and Exhibition Centre, Hong Kong

概 要：関東局が進めるクリエイティブ関連産業の産学官金ネットワーク「Creative KANTO」の取組の1つ、中小・ベンチャーコンテンツ制作企業・クリエイターのビジネスへの登龍門として位置づけられているビジネスマッチング見本市「Creative Market Tokyo 2011」に出展した企業のうち、海外ライセンスとして展開するに相応しい作品を選定し、Hong Kong International Licensing Show 2012 へ出展。本ブースを核に、民間企業による自費出展を含め香港貿易発展局東京事務所、貿易研修センター、関東経済産業局、ライセンス関連の民間企業等による実行委員会を組成し Japan パビリオンを構築(10 ブース程度)。現地でパビリオンとしてのプレスブリーフィング等のPR、ビジネスマッチング、日本関連セミナー等をつうじて、香港当局及び来場者に日本コンテンツを売り込む。

（２）ファッション/地域産品

■Maison et Objet

会 期：平成２３年９月９日（金）～９月１３日（火）
平成２４年１月２０日（金）～２４日（火）

場 所：Paris Nord Villepinte

概 要：古くから伝わる染色技法を活用した新商品や和紙を活用したインテリア素材などの地域産業資源事業計画の認定に基づく新製品・新サービスの開発・市場化に取り組む中小企業や、江戸時代からの東京の地場産業とも言える家具製造業の活性化を目指す中小家具製造業者の海外展開を支援する。



地域資源事業計画の認定に基づく新製品の展示



Maison et Objet 2011 商談風景

（３）食品

■HOFEX

会 期：平成２３年５月１１日（水）～５月１４日（土）

場 所：Hong Kong Convention and Exhibition Centre, Hong Kong

概 要：在外総領事館等の支援ネットワークを活用し、食品や飲料分野の中小企業の海外展開を支援する。

■香港 FOOD EXPO

会 期：平成23年8月11日（木）～8月13日（土）

場 所：Hong Kong Convention and Exhibition Centre, Hong Kong

概 要：展示会主催者や在外総領事館等からなる国内外の支援ネットワークを活用し、農商工等連携事業計画に認定された中小企業等の海外販路開拓を支援する。

（４）観光

■World Travel Market (WTM) 2011

会 期：11月7日（月）～11月10日（木）

場 所：ExCeL LONDON

概 要：新たな観光を手法とした地域活性化を実現するため、当局が推進する観光交流ネットワークから創出された新たな観光サービス・旅行商品の海外販路開拓を支援するとともに、海外市場のニーズに対応した商品開発に資するため、世界最大級の国際旅行見本市である WTM への出展を支援予定。

2. ものづくり分野の海外展開支援

ものづくり分野における「Made in Japan」のブランド価値は、ムダの無いデザイン、微細加工、短納期など他国に負けない強みを有しているが、一方で、「産業構造ビジョン2010」でも指摘されているとおり、自動車等の特定の業種に依存し過ぎていることから、今後、我が国産業の国際競争力強化のためには、自動車依存の「一本足打法」から、環境・エネルギー、医療、先端分野など複数の戦略分野からなる「八ヶ岳構造」への転換が必要であることが言われている。

このため、中小企業の海外展開支援にあたっても、この点を踏ま

え、今後、成長が期待される以下の分野を中心に支援を展開し、ものづくり分野における「Made in Japan」ブランド価値のさらなる向上を目指すこととする。

（１）航空機

■Paris Air Show 2011

会 期：平成23年6月20日（月）～6月26日（日）

場 所：Paris Le Bourget

概 要：当局管内の中小企業で海外の航空機関連企業との販路開拓を支援するため、世界最大規模を誇る Paris Air show 2011 への出展を支援する。今回は、スタンドへの出展支援に加えて、当局とパリ商工会議所との連携による、仏企業と B to B ミーティングの開催、英国の航空機関連の業界団体である ADS との連携による英国企業との B to B ミーティングの開催などにより、日本から参加する中小企業の受注獲得を支援する予定。



ファンボローエアショー 2011 会場風景

（２）創薬・医療機器等

■Bio Europe 2011

会 期：平成23年10月31日（月）～11月2日（水）

場 所：CCD Congress Center Düsseldorf

概 要：当局管内のバイオベンチャーで創薬分野での海外販路開拓やアライアンスを促進するため、当局が推進する首都

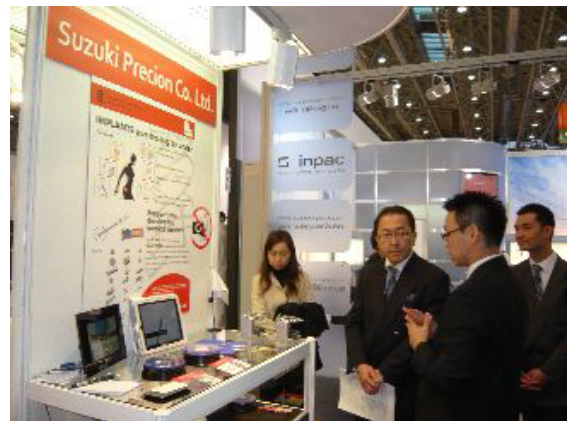
圏バイオ産業振興クラスターの欧州最大級のバイオ産業展示会である BIO Europe への出展を支援する。欧州のバイオクラスターや海外製薬企業等との B to B ミーティングを通じて、クラスターに参画しているバイオベンチャーの受注獲得を支援する予定。

■Medica / Compamed

会 期：平成23年11月17日(水)～11月20日(土)

場 所：Düsseldorf Trade Fair Centre

概 要：当局管内の中小企業で医療・福祉機器の分野での海外販路開拓を支援するため、世界最大級の医療機器展示会である MEDICA/COMPAMED への出展を支援する。



MEDICA / COMPAMED 2011 商談風景

ブースへの出展支援とともに、当局とN

RW州政府との連携により現地でセミナーを開催するなど、日本から参加した中小企業の受注獲得機会の拡大を支援する計画。

■MD&M

会 期：平成24年2月14日(火)～16日(木)

場 所：Anaheim Convention Center

概 要：ジェトロや在外の関係機関事務所と連携し、医療機器設計・製造に特化した北米最大の見本市「MD&M」に出展する。開発設計、技術、製品、サービス等のあらゆる側面から、欧米市場への販路開拓を目指す。

■SAITAMA-ドイツ RIT 事業

会 期：平成 23 年秋以降

場 所：ドイツ アウグスブルグ市、ニュルンベルグ市

概 要：高付加価値な部材を生産する中小企業が、汎用性の高い先端技術を有する企業が集積するドイツのメカトロニクスクラスターや医療クラスターと交流を持つことにより、製品の輸出や共同開発イノベーションの創出を目指す。当局としては、有識者や有力企業招聘に向けた支援等を検討する。

(3) 金型

■タイ、シンガポールへのミッション派遣

会 期：平成 23 年 11 月、平成 24 年 1 月

場 所：タイ、シンガポール

概 要：世界的に評価される自動車・家電などの良質な「Made in Japan」製品を下支えしてきた「金型ジャパnbrランド」を確立を目指し、金型の 2 大需要先である自動車ならびにエレクトロニクス産業が集積するタイとシンガポールにおける展示会やセミナー開催支援を行う。

(4) 環境・エネルギー

■水ビジネス事業

会 期：平成 23 年度中

場 所：アジア

概 要：昨年度は、管内自治体等と連携した水道事業における官民連携のあり方の検討や水処理技術を有する中小企業等の海外進出のための研究会を中国成都市を具体例として検討を行った。今年度は、昨年度の成果を踏まえ、本省

および管内自治体を中心とした海外政府との繋がりを活かし、海外における水関連の課題・ニーズを把握し、それを解決する技術、仕組みを有する企業をピックアップするとともに自治体の協力を得ながら、解決策のとりまとめと海外政府への提案およびフォローを行う。

3. 中小企業と海外企業との商談会の開催

中小企業の海外販路開拓を支援するため、海外企業との商談の場・機会を作り具体的な成約に至る案件の生成を目指す。

VII. 広域関東圏中小企業海外展開支援本部の運営・開催

以上の取り組みを検討・共有する場として「広域関東圏中小企業海外展開支援本部」を適時に開催する。

VIII. 平成23年度の目標

以上の取り組みに関する目標値を以下のとおり設定する。

○新たに海外展開の取組について、相談・意見交換を行う中小企業者数
1, 736社

○中小企業の海外展開に係る説明会・セミナーなどの開催回数や講演会等の回数
158回

○海外展開のためのセミナーなどに参加する中小企業数
5, 714社

○商談会等において海外企業と具体的に商談を行った中小企業数や
商談件数 320社、1,698件

○海外企業（国）と成約に至った輸出件数
233件

中期行動計画

平成24年度以降の取り組みについては、年度ごとに見直しなが
ら、継続して中小企業の海外展開支援に取り組むこととする。

広域関東圏中小企業海外展開支援本部 構成機関

1. 国の機関

関東経済産業局

関東農政局

関東財務局

2. 地方自治体

茨城県

栃木県

群馬県

埼玉県

千葉県

東京都

神奈川県

新潟県

山梨県

長野県

静岡県

3. 支援機関

日本貿易振興機構 東京本部

中小企業基盤整備機構（本部、関東支部）

日本政策金融公庫

商工組合中央金庫 東京支店

中部地域中小企業海外展開支援行動計画

平成23年6月3日

中部海外展開支援・国内投資促進会議

(略称：中部国際拠点化支援会議)

1. 基本的なスタンス

人口減少下にある国内市場は、中長期的な拡大が見込めない状況であり、さらにはこの度の震災の影響を考慮すると、モノづくりの集積地である中部地域においては、これまで取り組んできた中小企業の海外展開支援を一層進めていくことが必要である。

特に、アジアをはじめとする新興市場は、中間所得層の拡大によって著しい成長を遂げており、その成長を取り込むことは、中小企業にとっても重要である。しかしながら、現状では、大企業と比べて輸出を行っている中小企業の割合は低く、新たに海外展開に取り組む中小企業を発掘、支援していくことが必要である。

中部地域においては平成22年10月に「中部国際化支援会議」を設置し、中部経済産業局、独立行政法人日本貿易振興機構名古屋貿易情報センター他管内各県貿易情報センター（以下、ジェトロ）及び独立行政法人中小企業基盤整備機構中部・北陸支部（以下、中小機構）、東海・北陸農政局、自治体、産業支援機関、商工団体、金融機関、大学等関係機関が連携して、中小企業の海外展開支援、対日投資支援に関する方針を決定し、ニーズに沿った具体的な支援を行ってきた。

さらに、平成23年1月には、「中部海外展開支援・国内投資促進会議（略称：中部国際拠点化支援会議）」として改組し、東海・北陸財務局を初めとした国の機関他の関係機関が参加し、貿易と投資の双方向による海外展開支援、域内投資促進に取り組んできたところであり、今後、中小企業の海外展開ニーズに沿った支援を行うとと

もに、特に初めて海外展開に取り組もうとする中小企業に対して、きめ細やかで実効性の高い支援を行っていくことが重要である。

2. 中部地域の強み

中部地域には、高度なものづくり基盤技術の集積が存在する。これらを行政経営のベースとして、急激な社会構造、産業構造の変化に対応すべく、当地域オリジナルの成長戦略を展開する。

中部地域には、次世代自動車、航空宇宙、ヘルスケア等のものづくり分野において世界に秀でた技術を有する中小企業が多く集積している。

また、中部地域には中部国際空港、名古屋港、金沢港、伏木富山港などのインフラが世界への玄関口にすべく環境整備が進められている。

中部地域の中小企業海外展開支援に取り組むに当たっては、こうした地域中小企業の強みや地域の優位性を最大限に活かしていくことが重要である。

さらに中部地域においては、名古屋市を中心に半径約100kmの愛知、岐阜、三重の3県が連携して広域圏として世界に発信するグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（以下、GNI）の活動を通じて統一ブランドの発信、対日投資活動、国際経済交流事業を展開してきた。北陸においては、同様に北陸環日本海経済交流促進協議会（以下、北陸AJEC）が国際経済交流を中心に事業を実施してきたところであり、今後は海外展開支援にも取り組み、貿易と投資の双方向で活動し、中部地域の国際拠点化を推進する。

以上の認識を踏まえ、中部経済産業局、ジェトロ、中小機構を中核に、関係機関が緊密に連携して、中部地域の中小企業の海外展開を支援するため、以下のとおり取り組むこととする。

平成２３年度行動計画

I. 中部地域の重点的取組

1. 中部地域の強みを活かした取組

「中部地域八ヶ岳構造創出戦略」（中部経済産業局）、「中部地域の新産業構造ビジョン」（中部経済連合会）、「第三次中期アクションプラン」（北陸経済連合会）を踏まえ、以下の取組における中小企業の海外展開支援を推進し、中部地域における国際拠点化を目指す。

- ①世界最強の次世代自動車クラスターの形成と新規ビジネスの創出・展開
- ②航空機クラスターの形成と国際航空機市場への参入機会の創出支援
- ③新ヘルスケア市場の拡大と中国等アジアにおけるヘルスケア分野での市場開拓
- ④中部ものづくりの魅力発信強化

具体的な行動例は以下のとおり）

パリ・エアーショー出展、商談、セミナーの開催（６月２０日～２６日）

中部を中心に全国から航空機部品中小企業を募り出展。ビジネスマッチングを強力に推進するため、ビジネスミーティングの実施に併せ、パリ市内にてセミナーを開催。

2. 対日投資と海外展開双方向の機能強化

G N I の活動においては、これまでのブランド発信・対日投資活動に加え、海外展開に係る取組を行うことで、対日投資と海外展開の双方向の取組とする。また、北陸A J E Cにおいてはこれまでの

情報収集・提供、調査研究、交流活動に加え、北陸をブランドとして世界に発信していく取組を行う。

3. 北陸・韓国経済交流事業

北陸AJECを事務局として9／5～9／7、韓国（慶尚北道）で経済交流を実施。主な交流テーマはヘルスケア分野、繊維、機械等、具体的なビジネスへ結びつけることを目指す。

4. 金融機関との連携による海外展開支援の強化

（1）連携セミナーの開催

中部経済産業局と都市銀行との連携セミナーを開催するとともに、参加した海外展開に意欲のある中小企業に対し、一体となった支援を実施する。

（具体例）

・「グローバルフードセミナー」

食品加工事業者が新たな市場としてアジアを中心とした新興国への取組を後押しするためにメガバンクと連携しセミナーを開催。

・「中堅中小自動車関連企業の中国進出セミナー」

自動車関連企業にとっては、中国市場への対応は経営課題となっており、セミナーにて中国進出に際してのネック・留意点について啓発を図る。

（2）東海財務局、北陸財務局、地域金融機関との連携

地域金融機関が把握する海外展開に係る中小企業のニーズ、及び海外展開支援に係る地域金融機関のニーズを中部経済産業局と東海財務局、北陸財務局が連携して集約し、中小企業の海外展開を実現できる体制を確立する。

5. 農商工連携・農山漁村の6次産業化による農林水産物や加工品等の海外展開支援の強化

(1) 農商工連携

農林漁業者と中小企業者が連携して行う加工品等の海外展開の支援を実施する。

(2) 農山漁村の6次産業化

農山漁村の6次産業化の一環として農林水産物や加工品等の海外展開の支援を実施する。

6. 外国政府機関等との連携

(1) 「ブランド」の世界への発信

G N I、北陸A J E Cの活動を通じて、中部の産業、観光、食と農、都市インフラ等の「ブランド」を世界に向けて発信する。

また、震災の影響について、正確な情報を世界へ提供する。

(2) インダストリアルツアーの実施

外国公館支援協議会等との共催によるグレーター・ナゴヤ地域の産業を理解するインダストリアルツアーを実施し、今後のビジネスの契機とする。

(3) セミナー・商談会等の実施

中部経済産業局が、航空機・次世代自動車・ヘルスケア分野において、中小企業の海外展開のために実施してきた海外ミッションの派遣・受入れにより培った外国政府機関を始めとした内外のネットワークを拡充するとともに、ジェトロや中小機構の支援策を活用することにより、自治体等と連携した展示会への出展やミッション派遣、バイヤー招聘等を実施し、具体的な成約に至る案件の生成を目指す。

II. 課題別取組

1. 情報の提供・相談

(1) 震災に関する正確な情報の提供

海外とのビジネスマッチングや輸出入が円滑に進むよう、日本の現状について正確な情報を提供する。

(具体例)

- ・ G N I C ホームページに英語版震災情報を掲載。

(2) 海外展開の課題やニーズ発掘と先行事例の収集

中小企業へのヒアリングや関係機関と意見交換を実施し、海外展開にあたっての課題やニーズを把握し、求められる施策の枠組みについて本省等へ提案・発信していく。また、先行的に海外展開を行っている中小企業の事例を収集し、セミナー等を通じて紹介し、海外展開の気運の醸成を図る。

(具体例)

- ・ 海外展開先行事例紹介セミナー

先行的に海外展開に取り組んでいる事例を地域支援機関及びこれから海外展開に取り組もうとする中小企業者を対象にセミナーを開催。

(3) 支援策の共有

海外展開を目指す中小企業にとって最適な支援策に辿り着くまでの時間を短くするため、各機関にて実施している海外展開に係る支援策を取りまとめ、支援施策集を作成する。当該施策集は中部国際拠点化支援会議構成機関、産業支援機関等と共有する。

(具体例)

- ・ 東海地域の支援施策が一覧できる『東海地域における企業活動の国際化支援施策集』を作成し、先行し作成した『北陸地域における企業活動の国際化支援施策集』と併せ、『中部地域における企業活動の国際化支援施策集』を作成する。

(4) 中小企業者に対する普及啓発

① セミナーの開催

海外展開に取り組む中小企業のすそ野を拡大するため、国や分野を絞ったテーマ別の海外展開に関する情報を提供するセミナーを開催する。また、初めて海外展開に取り組む企業向けのセミナーも開催する。

(具体例)

- ・海外展開セミナー

インターネットを活用した海外市場開拓、知的財産に係る諸問題等を取り上げるセミナーを開催。

- ・海外展開先行事例紹介セミナー（再掲）

先行的に海外展開に取り組んでいる事例を地域支援機関及びこれから海外展開に取り組もうとする中小企業者を対象にセミナーを開催。

②ポータルサイトの開設

中小企業に対して海外展開支援施策に係る情報を提供するため、ポータルサイトを開設する。

また、海外展開に関心のある中小企業を訪問し、ニーズに合わせた支援策を紹介する。

（具体例）

- ・ポータルサイトへの、①セミナー・商談会・展示会等のイベント情報、②海外展開支援施策の掲載
- ・メールマガジンによる情報発信

（５）相談・支援体制の充実

①中小企業支援ネットワークアドバイザー（海外展開支援担当）の配置

地域の支援機関の海外展開に係る支援能力向上を図るとともに、中小企業の海外展開に係る課題解決に取り組むため、「平成２３年度中小企業支援ネットワーク強化事業」を活用し、中小企業支援ネットワークアドバイザー（海外展開支援担当）を２名配置するとともに、安全保障貿易に関する専門家を５名配置。

②ワンストップ相談窓口機能の強化

中部経済産業局、ジェトロ、中小機構が受けた相談を３機関が一体となって情報共有し相談・支援することにより、初めて海外展開を行う中小企業に対してきめ細かく対応する。また、自治体はじめ関係機関に海外展開支援のためのサポー

トデスクを設置して中小企業のニーズに応える。

③関係機関とワンストップ相談窓口との連携

東海農政局、北陸農政局、自治体、支援機関、金融機関等がそれぞれに有する相談窓口と、中部経済産業局、ジェトロ、中小機構によるワンストップ相談窓口が連携し、各機関で解決できない相談に対するサポート体制を構築する。

④一貫した支援体制の構築

中部経済産業局、ジェトロ、中小機構が、海外展開に取り組む有望企業を発掘し、一体となって支援する。案件ごとに課題や支援状況を記した「情報共有カード」（仮称）を作成し、月1回程度各機関が集まって進捗状況等の確認・工程管理をしながら、海外展開に至るまでの一貫した支援を実施する。

⑤専門分野の相談体制の強化

より専門的な相談に対応できるよう、自動車関連、食品、安全保障貿易管理等ニーズの高い分野の相談体制を強化する。また、海外販路開拓支援専門員を増員するなど、相談体制を強化する。

2. 海外マーケティング支援

（1）輸出品の放射能測定等

風評被害による物流の停滞を防ぎ貿易の円滑化を図るため、検査機関の紹介、放射線量検査料の補助、証明書の発行等を行う。

（2）国際展示会への出展等支援

国内外で開催される国際展示会へ、地域の中小企業とともに出展する。また、展示会に併せて商談会を実施する。

（具体例）

・パリ・エアーショー

海外販路開拓に意欲があり、かつ海外メーカーと直接取引を行う能力を備えた中堅・中小メーカー等を主な対象にパリ・エアーショーへの出展・商談支援を行い、海外販路開拓のノウハウ

ウ蓄積とともに、海外メーカーからの直接受注獲得に結びつけ、航空宇宙産業の国際競争力強化を図る。

- ・ F O O D E X J A P A N 2 0 1 2

アジア最大級の食品・飲料専門展示会である「F O O D E X J A P A N 2 0 1 2」（幕張）に海外展開を目指す中部5県の中小企業とともにブースを出展し、中部地域のPRを行うとともに共同出展者がモデル的に海外バイヤーとの商談を行う。

- ・ 台北国際食品展、北東アジア投資貿易博覧会等への出展

(3) ミッション団派遣・受け入れ

地域の製品や技術力をPRするとともに、外国政府、業界団体等とのネットワークを構築するため、ミッション団の派遣及び受け入れを行う。

(具体例)

中国、ベトナム、インド、タイ、トルコ等のアジア、フランス、ドイツイタリア等の欧州など各機関によるミッション派遣

(4) 海外バイヤー招聘

海外に進出する機会が比較的少ない中小企業に海外販路拡大の機会を提供するため、海外からバイヤーを招聘し、国内で商談会を開催する。

(具体例)

- ・ しんきんビジネスフェア、北東アジアバイヤー招へい商談会、タイ企業とのビジネス交流会等

(5) 地場産業等の海外展開支援

中部地域の地場産業等の海外展開をバイヤー招へいあるいは、インターネット等を活用し支援。

(具体例)

- ・ 陶磁器、家具、刃物、紙、繊維、アパレル、食品、ヘルスケア等

(6) インダストリアルツアーの実施による販路拡大支援

海外からのビジネスマンを対象にインダストリアルツアーを実施し、メイド イン グレーターナゴヤの製品の製造過程

や魅力等を紹介し、地元製品に対する深い理解やブランド力を向上させることによって海外での販路拡大につなげる。

(7) 商品開発や知名度の向上等の支援

①商品開発等のための地域資源活用新事業展開支援事業、農商工等連携対策支援事業、新連携支援事業、②地域ブランドを海外に発信するためのJAPANブランド育成支援事業、③販路開拓のための企業立地促進法関係補助事業など、中部経済産業局の補助金を活用した支援を実施する。

3. 海外展開に対応した人材の育成・確保

(1) 中小企業の人材育成

中小企業の人材育成のため、外国企業との契約行為や海外顧客へのプレゼンテーションなどの研修やセミナー等を行う。

(具体例)

- ・ 中小企業大学校における海外取引実務責任者向けの研修
- ・ 貿易実務講座の実施

(2) 海外展開支援のためのアドバイザーの配置

「平成23年度中小企業支援ネットワーク強化事業」を活用し、中部経済産業局に中小企業支援ネットワークアドバイザー（海外展開支援担当）を2名配置するとともに、安全保障貿易に関する専門家を5名配置。地域の支援機関の海外展開に係る支援能力向上を図るとともに、中小企業の海外展開に係る課題解決に取り組む。

また、中小機構には海外販路開拓支援プロジェクトマネージャー・シニアマネージャーを設置し、中小企業の海外展開に係る課題解決に取り組む。

4. 国内外の金融面の相談体制の充実（資金繰り）

(1) 地域金融機関との相談体制の充実

地域金融機関が把握する海外展開に係る中小企業のニーズ、及び海外展開支援に係る地域金融機関のニーズを中部経済産業

局と東海財務局、北陸財務局が連携して集約し、中小企業の海外展開を実現できる体制を確立する。

(2) ジェトロと地域金融機関との連携

地域金融機関からジェトロの国内やアジアの拠点に行員を派遣するなど、金融面の相談体制を充実させる。

5. 技術流出・模倣品対策等知財関係の環境整備

(1) 特許等の外国出願にかかる助成

戦略的な外国出願（特許、意匠、商標）を行う中小企業を支援するために、県等の中小企業支援センターが実施する外国出願支援事業に必要な経費の助成を実施する。

(具体例)

- ・(財)名古屋産業振興公社、(財)あいち産業振興機構、(財)三重県産業支援センター、(財)石川県産業創出支援機構

(2) 知財総合支援窓口の設置

中小企業等の外国出願や模倣品・侵害訴訟対策等にかかる悩みや課題に対し、弁理士や弁護士等の専門家とともに助言を行うワンストップ窓口を県毎に設置することで、海外展開に伴う知的財産の保護・活用を支援する。

Ⅲ. 目標値

以上の取組を着実に実施していくため、平成23年度の目標値を以下のとおり設定する。

- ①新たに海外展開の取組について、相談・意見交換を行う中小企業者数

280社

- ②中小企業の海外展開に係る説明会・セミナーなどの開催回数や講演会等の回数

100回

- ③海外展開のためのセミナーなどに参加する中小企業数

2, 930社

④商談会等において海外企業と具体的に商談を行った中小企業数や
商談件数

280件

⑤海外企業（国）と成約に至った輸出件数、直接投資件数

20件

平成24年度以降の取組

平成24年度以降の取組については、年度ごとに見直しながら、
継続して中小企業の海外展開支援に取り組むこととする。

中部海外展開支援・国内投資促進会議 構成機関

1. 国の機関

中部経済産業局
中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局
東海総合通信局
北陸総合通信局
東海財務局
北陸財務局
東海農政局
北陸農政局
中部地方整備局
北陸地方整備局
中部運輸局
北陸信越運輸局

2. 自治体

愛知県
岐阜県
三重県
富山県
石川県
名古屋市

3. 支援機関

中部経済連合会
北陸経済連合会
中部経済同友会
名古屋商工会議所
富山県商工会議所連合会
石川県商工会議所連合会

愛知県商工会連合会
愛知県中小企業団体中央会
東海日中貿易センター
グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会
日本政策金融公庫
商工組合中央金庫 名古屋支店・富山支店
名古屋銀行協会
東海地区地域金融機関中小企業サポート金融会議
（代表幹事：岐阜銀行）
日本貿易保険 大阪支店
日本政策投資銀行
名古屋大学
金沢大学
都市再生機構中部支社
日本貿易振興機構 各県貿易情報センター
（名古屋、岐阜、三重、金沢、富山）
中小企業基盤整備機構 中部支部・北陸支部
日本立地センター

近畿地域中小企業海外展開支援行動計画

平成 23 年 6 月 21 日

近畿地域中小企業海外展開支援会議

経済のグローバル化が進展する中、中小企業も国内競争だけでなく様々な分野で国際競争にさらされている。環境・エネルギー制約や少子高齢化などによる構造的な課題を抱え、長期的に規模の大幅な拡大が期待できない状況にある。また、東日本大震災や原子力発電所の事故も加わり、経済活動の停滞感をもたらしている。

一方、アジアをはじめとする新興国市場は、中間所得層の拡大によって著しい成長を遂げており、その市場を成長の糧として取り込むことは近畿経済にとっても重要である。

近畿地域はバランスの取れた産業構造を有しており、中小企業も多く存在している。また、従来からアジア向けの貿易のシェアが高く、歴史的にもアジアとのつながりが深い。こうした近畿地域の特徴を活かして、新興国の市場ニーズを踏まえた中小企業の市場拡大を図ることが求められる。そのため、近畿地域の中小企業が有する優れた技術や最先端の技術を積極的に発信していくことにより、中小企業の海外展開という側面から今後の日本経済の発展に資することを目的として、近畿地域中小企業海外展開支援行動計画を策定する。

I. 基本的な考え方

1. 支援に係る基本的なスタンス

近畿地域においては、平成 22 年 10 月 6 日に「近畿地域中小企業海外展開支援会議」を立ち上げ、近畿経済産業局、独立行政法人日本貿易振興機構大阪本部（以下、ジェトロ）及び独立

行政法人中小企業基盤整備機構近畿支部（以下、中小機構）を中核に、近畿財務局、近畿農政局の協力も得て、自治体、産業支援機関、商工団体、金融機関等、関係機関が連携して、中小企業の海外展開支援に取り組んでいる。

中小企業が国際競争に対応して海外展開を進めていくためには、①情報収集・相談、②マーケティング、③人材の育成、④資金繰り、⑤投資環境の改善など多くの課題解決が必要である。今後、関係機関が連携し、中小企業の海外展開ニーズに沿った支援を行うとともに、特に初めて海外展開に取り組もうとする中小企業に対して、きめ細やかで実効性の高い支援を行っていく。

また、中小企業の海外展開支援に当たっては、東日本大震災による地域経済への影響等を踏まえて対応することが必要である。このため、震災及び原子力発電所事故による中小企業への影響及びニーズについて情報収集し、必要に応じて支援策等を提供するとともに、外国政府機関等に対しては、正確な情報を提供し、冷静な対応を要請するなど風評被害の拡大阻止に努めるなど、中小企業の海外展開が停滞することのないように支援していく。

2. 近畿地域の特徴

近畿地域には、環境・エネルギー、バイオ・医療機器、電子・電気、航空機等のものづくり分野において世界に秀でた技術を有する中小企業や、感性を活かしたものづくり、コンテンツ、サービスなど近畿独自の文化を武器にした分野において活躍している中小企業が多く集積している。

また、近畿地域には外国政府機関が集積し、関西国際空港や国際コンテナ戦略港湾などのインフラが整備されているなど、世界への玄関口としての環境が整っている。

近畿地域の中小企業海外展開支援に取り組むに当たっては、こうした地域中小企業の強みや地域の優位性を最大限に活か

していくことが重要である。

以上の認識を踏まえ、近畿経済産業局、ジェトロ、中小機構を中核に、関係機関が緊密に連携して、近畿地域の中小企業の海外展開を支援するため、以下のとおり取り組むこととする。

平成 23 年度行動計画

※【 】内は、実施主体者

II. 課題に対する取り組み

1. 情報の提供・相談

(1) 中小企業にとって必要な情報をきめ細かく、わかりやすく提供

① セミナーの開催

金融機関や自治体、商工団体、外国政府機関等とも連携しながら、海外展開のセミナーや説明会を開催することにより、海外展開に取り組む中小企業のすそ野を拡大するとともに、海外展開の進捗状況に応じて変化する必要情報を適宜適切にきめ細かく提供する。

【近畿経済産業局、ジェトロ、中小機構】

② 情報発信の充実

支援会議参加機関の海外展開支援関連情報を、Web サイトやメールマガジン等により、タイムリーに発信する。また、海外展開に関心のある中小企業を訪問し、ニーズに合わせた支援策を紹介するとともに、東日本大震災による影響についても情報を収集し、放射線量検査の検査料の補助等、必要な支援策を提供する。

【近畿経済産業局】

(2) 相談・支援体制の充実

① ワンストップ相談窓口機能の強化

近畿経済産業局、ジェトロ、中小機構が受けた相談を3機関が一体となって情報共有し相談・支援することにより、初めて海外展開を行う中小企業に対してきめ細かく対応する。
【近畿経済産業局、ジェトロ、中小機構】

② 関係機関とワンストップ相談窓口との連携

近畿農政局、自治体、支援機関、金融機関等がそれぞれに有する相談窓口と近畿経済産業局、ジェトロ、中小機構によるワンストップ相談窓口とが連携し、各支援機関等で解決できない相談に対するサポート体制を構築する。

【近畿地域中小企業海外展開支援会議】

③ 一貫した支援体制の構築

近畿経済産業局、ジェトロ、中小機構が、海外展開に取り組む有望企業を発掘し、案件によって担当を決め、一体となって支援する。案件ごとに課題や支援状況を記した「支援カルテ」（仮称）を作成し、定期的に各機関が集まって進捗状況等の確認・工程管理をしながら、海外展開に至るまでの一貫した支援を実施する。

【近畿経済産業局、ジェトロ、中小機構】

④ 専門分野の相談体制の強化

ジェトロにおいては、ニーズの高い分野（機械、環境など）を念頭に内外ネットワークを生かした相談体制を強化する。また、中小機構においては、海外の販路開拓支援等を行う専門家を増員し、より専門的な相談に対応できるように相談体制を強化する。
【ジェトロ、中小機構】

2. マーケティング支援

(1) 商品開発や知名度の向上等の支援

① 商品開発や販路開拓への支援

近畿経済産業局の補助金を活用した海外に通用する商品

の開発、国際展示会への出展等の支援を実施する。

- A) 商品開発等のための地域資源活用新事業展開支援事業、
農商工等連携対策支援事業、新連携支援事業
- B) 地域ブランドを海外に発信するための JAPAN ブランド育
成支援事業
- C) 販路開拓のための企業立地促進法関係補助事業 等

【近畿経済産業局、自治体、商工団体等】

② 海外への情報発信による知名度の向上

関西の優れた技術や製品、産業等を世界に向けてプロモーションするための冊子やWebサイト等を外国語で作成し、「関西ブランド」を世界に発信する。

【近畿経済産業局、関西経済連合会】

(2) 風評被害への対応

東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による風評被害対策、工業品等の輸出支援の実施のため、企業からの相談対応、外国政府等に対する適切な情報提供等を行う。

① 風評被害に関する相談対応

ホームページにおいて、諸外国の放射線検査等の情報を事業者に対して提供するとともに、放射線量検査等に関する相談窓口を設置し、個別の企業等からの問い合わせに対応する。

【近畿経済産業局、ジェトロ、日本貿易保険等】

② 風評被害拡大阻止等のための対外情報発信

東日本大震災・原子力発電所事故の現状等について、外国政府等に対し最新の情報を提供し、風評被害が広がることのないよう冷静な対応を要請する。

- A) 在関西の各国総領事館、外国経済機関等を対象とした説明会の開催

【近畿経済産業局、近畿農政局、商工団体等】

(3) 国際展示会への出展支援、ミッション派遣・受入れ、バイヤー招聘等

近畿経済産業局が、環境・航空機・バイオ・医療機器・コンテンツ・電子・エネルギー技術分野において、中小企業の海外展開のために実施してきた海外ミッションの派遣・受入れにより培った外国政府機関を始めとした国内外のネットワークを拡充するとともに、ジェトロや中小機構の支援策を活用することにより、自治体、商工団体等と連携した国際展示会への出展支援やミッション派遣、バイヤー招聘等を実施し、具体的な成約を目指す。

【近畿経済産業局、ジェトロ、中小機構、自治体、商工団体等】

3. 海外展開に対応できる人材の育成・確保

中小企業の海外展開に対応できる人材育成のため、外国企業との契約実務や海外顧客へのプレゼンテーションなどの研修・セミナー等を行う。

【中小機構、ジェトロ、商工会議所 等】

海外展開を図るために海外人材を活用したい中小企業と海外からの留学生とのマッチングの機会を提供する。また、OB人材の活用方策を検討する。

【近畿経済産業局】

4. 国内外の金融面の相談体制の充実（資金繰り）

地域の金融機関が把握している海外展開に係る中小企業のニーズ、及び海外展開支援に係る地域金融機関のニーズを近畿経済産業局が集約し、近畿財務局と連携して中小企業の海外展開を実現できる体制を確立する。

【近畿経済産業局、近畿財務局、地域金融機関】

ジェトロの国内やアジアの拠点に金融機関の行員を派遣するなど、金融機関と連携して相談にあたる。

【ジェトロ、金融機関】

5. 貿易投資環境の改善

(1) 技術流出・模倣品対策等知財関係の環境整備

戦略的な外国出願（特許、意匠、商標）を行う中小企業を支援するために、府県等の中小企業支援センターが実施する外国出願支援事業に必要な経費の助成を実施する。

【近畿経済産業局】

中小企業等の外国出願や模倣品・侵害訴訟対策等にかかる悩みや課題に対し、弁理士や弁護士等の専門家とともに助言を行うワンストップ窓口（知財総合支援窓口）を府県ごとに設置することで、海外展開に伴う知的財産の保護・活用を支援する。

【近畿経済産業局】

(2) 貿易投資環境の整備・情報提供

自治体等が海外に設置するサポートセンターの活動を支援し、現地における中小企業の活動を促進する。

【近畿経済産業局】

日本貿易保険においては、企業が行う輸出入、海外投資等の対外取引におけるリスクヘッジ手段としての貿易保険制度を周知する。

【日本貿易保険】

III. 近畿地域の重点取り組み

1. 近畿地域の強みを活かした取り組み

近畿経済産業局が推進する『関西メガ・リージョン活性化構想』のアクションプランとして、以下の取り組みにおける中小企業の海外展開支援を推進する。

【近畿経済産業局】

- 環境・省エネビジネスのアジア展開支援
- 世界屈指の創薬・医療機器拠点の形成と発信
- 国際航空機市場への参入機会の創出支援
- 次世代電子技術・エネルギーシステム産業の競争力強化
- デザインと感性を活かしたものづくりの活性化とクリエ

イティブビジネスの新たな市場形成

(具体例)

- A) 「関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム」
における個別ビジネス展開支援 <環境・省エネ分野>
海外の展示会等の機会を活用したミッション派遣・受
入れを行い、企業プレゼンテーションや商談会等によりビ
ジネス機会の拡大を推進
- B) Web サイト等による企業情報の発信<バイオ・医療機器分野>
「関西バイオ・医療機器情報ポータルサイト」(英語版)、
「関西バイオベンチャー企業一覧」(英語版)による海外
への情報発信
- C) 海外展開支援セミナー <航空機分野>
航空機分野での海外展開を目指す中小企業・グループ向
けに、海外市場動向や規則等に関する情報提供の実施
- D) グローバル企業への提案会 <電子・エネルギー技術分野>
中小企業に対し、グローバル企業との個別商談会の場を
提供
- E) 商談・視察ミッションの派遣 <コンテンツ分野>
「関西のクリエイティブ産業を考える会」の検討も踏ま
えた海外市場の開拓
海外進出を目指すコンテンツ企業の商談・視察ミッシ
ョンを派遣し、海外コンテンツバイヤーとの商談機会を創出

2. 自治体・商工団体等との連携による海外展開支援の強化

(1) 連携セミナーの開催、情報発信の強化

自治体、商工団体等と連携したセミナーの開催や、各
機関の海外展開支援関連イベント情報や支援施策をまと
めて発信するなど、より多くの中小企業に対して海外展
開関連情報をわかりやすく提供する。

【近畿経済産業局、ジェトロ、中小機構、自治体、商工団体等】

(具体例)

- A) 海外展開のための国別情報提供セミナーの開催
- B) 国際展示会出展準備セミナーの開催
- C) 次世代有望市場（ボリュームゾーン、BOP）関連セミナーの開催
- D) 支援会議参加機関の支援施策が一覧できるガイドブックの作成

(2) 国際展示会への出展支援、ミッション派遣・受入れ、バイヤー招聘等の実施

近畿経済産業局が、環境・航空機・バイオ・医療機器・コンテンツ・電子・エネルギー技術分野において、中小企業の海外展開のために実施してきた海外ミッションの派遣・受入れにより培った外国政府機関を始めとした国内外のネットワークを拡充するとともに、ジェトロや中小機構の支援策を活用することにより、自治体、商工団体等と連携した国際展示会への出展支援やミッション派遣、バイヤー招聘等を実施し、具体的な成約を目指す。（再掲）

【近畿経済産業局、ジェトロ、中小機構、自治体、商工団体等】

(具体例)

- A) ASEAN 諸国（シンガポール、インドネシア）訪問による貿易・投資のトッププロモーション活動（大阪市、大阪商工会議所、関西経済連合会等）
- B) 「関西・アジア 環境・省エネビジネス交流推進フォーラム 水分科会」による水ビジネスの中小企業のアジア展開（大阪商工会議所等）
- C) 医療機器分野における欧米等とのアライアンス形成を促進する商談会（大阪商工会議所）
- D) 機械部品加工分野でトップレベルの技術を持つ企業のヨーロッパでの国際金属加工見本市への出展支援（京都府、大阪府、奈良県等）

- E) 「アジア新興国センター」を開設し、中小企業のアジア販路開拓支援のためのプロモーション、商談会等の実施（大阪府、（財）大阪産業振興機構等）

3. 金融機関との連携による海外展開支援の強化

(1) 連携セミナーの開催

近畿経済産業局と金融機関との連携セミナーを開催するとともに、参加した海外展開に意欲のある中小企業に対し、一体となった支援を実施する。

【近畿経済産業局、金融機関】

（具体例）

「台湾活用型中国進出セミナー」

台湾におけるネットワークや情報を有するメガバンクと連携し、台湾を活用した中国市場への進出のための各種情報提供を実施

(2) 金融機関との連携体制の確立

地域の金融機関が把握している海外展開に係る中小企業のニーズ、及び海外展開支援に係る地域金融機関のニーズを近畿経済産業局が集約し、近畿財務局と連携して中小企業の海外展開を実現できる体制を確立する。（再掲）

【近畿経済産業局、近畿財務局、地域金融機関】

ジェトロの国内やアジアの拠点に金融機関の行員を派遣するなど、金融面の相談体制を充実させる。（再掲）

【ジェトロ、金融機関】

4. 農商工連携・農業の6次産業化による農林水産物や食品・加工品等の海外展開支援の強化

(1) 農業の6次産業化

農林漁業者等の6次産業化・地産地消等への取り組み

を確実なものとするため、近畿地域における関係機関の連携促進を目的として「近畿 6 次産業化・地産地消連絡会議」や「近畿農業・農村 6 次産業倶楽部」により支援を実施する。【近畿農政局、近畿経済産業局】

(2) セミナー・商談会等の実施

農林水産物、食品加工業者等を対象とした海外販路開拓の商談会等を実施する。

【近畿農政局、近畿経済産業局等】

(具体例)

A) 「農林水産物・食品輸出オリエンテーションの会」

国内外から招聘したバイヤーと国内の生産者や食品事業者等との、海外への販路開拓を目指す商談会の実施

B) 「農商工連携・地域資源観光分野商談会」

農商工連携や地域資源事業の施策活用事業者の商品を、大手旅行業者を通じて海外にPRするとともに、販路を開拓するための商談会の実施

5. 外国政府機関等との連携

(1) 「関西ブランド」の世界への発信

在関西の総領事館等が集まる「関西領事館フォーラム」等の場を活用し、関西の産業や観光、食と農、都市インフラ等の「関西ブランド」を世界に向けて発信する。

【近畿経済産業局】

(具体例)

海外でも通用するデザイン製品を紹介した『関西デザイン・ポテンシャルマップ』、『関西 伝統的工芸品の新しいデザイン』や、関西の優れた技術を紹介する『関西の電子・エネルギー技術』等、海外にプロモーションするための冊子等（英語版ほか）を作成し、外国政府機関等

を通じて世界に発信

(2) セミナー・商談会等の実施

近畿経済産業局が、環境・航空機・バイオ・医療機器・コンテンツ・電子・エネルギー技術分野において、中小企業の海外展開のために実施してきた海外ミッションの派遣・受入れにより培った外国政府機関を始めとした内外のネットワークを拡充するとともに、ジェットロや中小機構の支援策を活用したセミナーの開催や商談会等の機会を提供することにより、具体的な成約を目指す。

【近畿経済産業局】

(具体例)

国内の中小企業等と、外国政府機関等が推薦する海外の中小・ベンチャー企業等との技術連携に向けたビジネス提案会の開催

(3) 風評被害拡大阻止等のための対外情報発信（再掲）

東日本大震災・原子力発電所事故の現状等について、外国政府等に対し最新の情報を提供し、風評被害が広がることがないように冷静な対応を要請する。

(具体例)

「関西領事館フォーラム」における在関西総領事館、外国経済機関等に対する説明会の開催

【近畿経済産業局、近畿農政局、商工団体等】

IV. 目標値

以上の取り組みを着実に実施していくため、平成 23 年度の目標値を以下のとおり設定する。

1. 新たに海外展開の取り組みについて、相談・意見交換を行う

中小企業者数

500 社

2. 中小企業の海外展開に係る説明会・セミナーなどの開催回数
や講演会等の回数

130 回

3. 海外展開のためのセミナーなどに参加する中小企業数

4,000 社

4. 商談会等において海外企業と具体的に商談を行った中小企業
数や商談件数

210 社、1,300 件

5. 海外企業（国）と成約に至った輸出件数、直接投資件数

180 件

平成 24 年度以降の取り組み

平成 24 年度以降の取り組みについては、年度ごとに見直しながら、
継続して中小企業の海外展開支援に取り組むこととする。

近畿地域中小企業海外展開支援会議 構成機関

1. 国の機関

近畿経済産業局

近畿財務局

近畿農政局

2. 自治体

福井県

滋賀県

京都府

大阪府

兵庫県

奈良県

和歌山県

京都市

大阪市

堺市

神戸市

3. 支援機関等

日本貿易振興機構大阪本部

中小企業基盤整備機構近畿支部

関西経済連合会

近畿商工会議所連合会

近畿府県商工会連合会連絡協議会

日本政策金融公庫大阪支店

国際協力銀行西日本国際営業部

商工組合中央金庫大阪支店

日本貿易保険大阪支店
大阪中小企業投資育成株式会社
大阪銀行協会

中国地域中小企業海外展開支援行動計画

平成 23 年 6 月

中国地域中小企業海外展開支援会議

アジアをはじめとする海外に向け、中小企業が積極的に取り組むことに対し支援を強化することは、昨年 6 月に打ち出された政府の「新成長戦略」にも盛り込まれた重要政策の一つである。

中国地域においては、平成 22 年 10 月 28 日に、中国経済産業局、(独)日本貿易振興機構中国 5 県貿易情報センター（以下、ジェトロ）、(独)中小企業基盤整備機構中国支部（以下、中小機構中国支部）が中心となって、中国地域中小企業海外展開支援会議（以下、支援会議）を開催し、自治体、商工団体、金融機関等と連携した支援体制の充実を図っているところ。

一方、東日本大震災に続く原子力発電所の事故の影響から、海外輸出に大きな影響を与えており、更なる支援体制の強化が求められている。

また、西日本地域は地理的にアジア市場と近接しており、これらのアジア・成長市場を成長の糧として取り込み、中国地域の経済活動を牽引していくことが重要となっている。

こうした基本的スタンスに基づき、支援会議に参加する関係機関が当面取り組む内容について下記のとおり提案する。

1. 23 年度行動計画（関係機関ごとの達成目標の積み上げ）

- (1) 新たに海外展開の取組について、相談・意見交換を行う中小企業数 ・ ・ ・ 694 社

（具体例）

中小機構中国支部が関係機関と連携して開催する国際ビジネス定期相談会の実施など

- (2) 中小企業の海外展開に係る説明会・セミナー・講演会などの

開催回数 . . . 64回

(3) 海外展開のためのセミナーなどに参加する中小企業数
. . . 2,981社

(具体例)

中国・インド・東南アジアビジネスセミナーなど、支援会議メンバーが共同で、又は個別に開催する各種セミナーなど

(4) 商談会などにおいて海外企業と具体的に商談を行う中小企業数 . . . 811社
その中小企業が行う商談件数 . . . 2,386件

(5) 海外企業との成約率 . . . 10%

(成約目標件数／商談件数)

(具体例)

鳥取県産業振興機構、ジェトロ、局が主催する日本国・中国地域食品商談会 in 北京の開催やジェトロが開催する海外バイヤー招へい事業など

(6) 海外への直接投資件数 . . . 12件

(具体例)

海外投資の相談に乗っているジェトロの海外アドバイザーを招いた国別ビジネスセミナーの開催など

(数値目標についての注意事項)

- ① 中小企業数は、今まで相談していた企業が、新たな取組等を相談すると、新たな件数としてカウントする（延べ件数）
- ② 商談件数は展示会などで、中小企業がバイヤー毎に商談会を行った件数（延べ件数）

2. 中期的行動計画（25年度を目途）

（1）新たに海外展開の取り組む中小企業数を増やしていく。

具体的には、新たに海外展開の取組について、相談・意見交換を行う中小企業数、及び商談会などにおいて海外企業と具体的に商談を行う件数を23年度の1.2倍とすることを目指す。

（2）海外企業との商談件数に対する成約率10%を目指す。

3. 年度行動計画以外の中国地域独自の取組

（1）ワンストップ相談窓口機能の強化

Webサイトやメールマガジンによりタイムリーな情報共有を行うとともに、支援会議メンバーの支援メニュー等の施策情報や実施予定の事業について一元的に提供できるデータの整備を行い、支援策の共有を図る。

（2）海外ビジネス支援拠点の拡充

現在、支援会議メンバーはアジア地域において事務所などの海外ビジネスサポート拠点（29拠点）を有しているが、2拠点程度の増加や拠点間の連携により相談・情報提供機能を強化する。

（3）海外展開支援人材の育成

各県において支援会議メンバーが企画した人材育成の為にセミナーを開催し、貿易実務・海外ビジネスに明るい人材の育成に努める。

（4）新たな北東アジアゲートウェイの活用

高速道路ネットワークの整備により広域的な活用が期待される環日本海の物流拠点である境港・浜田港について支援会

議メンバーによる可能な範囲での活用を検討する。

(5) 具体的なプロジェクトの実施

海外販路開拓の効果的な取組のため、支援会議のメンバーが協力したミッションの派遣や国際見本市出展、商談会などの実施を目指す。

中国地域中小企業海外展開支援会議 構成機関

1. 国の機関

中国経済産業局
中国四国農政局
中国財務局

2. 地方自治体

鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
広島市
岡山市

3. 支援機関

中国経済連合会
中国地域ニュービジネス協議会
鳥取県産業振興機構
しまね産業振興財団
岡山県産業振興財団
ひろしま産業振興機構
やまぐち産業振興財団
鳥取県商工会議所連合会
島根県商工会議所連合会
岡山県商工会議所連合会
広島県商工会議所連合会
山口県商工会議所連合会
中小企業基盤整備機構 中国支部
日本貿易振興機構 各県貿易情報センター（鳥取、松江、岡山、広島、山口）
日本政策金融公庫
商工組合中央金庫 広島支店

日本貿易保険 大阪支店
山陰合同銀行
中国銀行
広島銀行
山口銀行
トマト銀行
もみじ銀行
広島信用金庫

四国地域海外展開支援行動計画

平成 23 年 6 月 8 日

四国地域中小企業海外展開支援会議

1. 基本的なスタンス

人口減少下にある国内市場は中長期的な拡大が見込めない状況であり、成長著しいアジアをはじめとする新興市場を取り込むなど海外展開を図っていくことは中小企業にとっても重要な課題である。

しかしながら、中小企業が国際競争に対応し、海外展開を進めていくうえでは、情報収集・発信、マーケティング、人材育成、資金繰り、投資環境の改善など多くの課題があり、関係機関による様々な支援が必要である。

このような中、四国地域においては、平成 22 年 11 月 11 日に四国 4 県のジェトロ貿易情報センター、中小機構四国支部、当局が中心となって「四国地域中小企業海外展開支援会議」を設置・開催し、四国 4 県自治体、金融機関等と連携して中小企業の海外展開支援の体制整備を図ってきたところ。

今後、関係機関の連携のもと、海外展開案件の発掘、施策・制度の利用促進を通じ、海外展開に取り組もうとしている中小企業等のニーズに沿った支援を行っていく。

また、今般の東日本大震災、原子力発電所の事故が、地域経済へ影響が出ているなか、海外への輸出にあたっても影響が出ているところであり、こうした新たな課題にも柔軟に対応していくこ

ととする。

2. 情報発信力の強化

管内中小企業に対し、必要な施策情報を収集し、分かりやすく発信・提供する。

《経済局》

- (1) 支援施策集の作成（23 年 2 月）
（23 年 4 月～企業訪問等に活用）
- (2) 施策情報について、支援会議メンバー間の相互周知による
広報協力
（23 年 4 月～ 随時）
- (3) H P による情報発信、メールマガジン等による情報提供
（23 年 4 月～ 定期（月 2 回程度））
- (4) 相談窓口による対応、情報提供（23 年 4 月～随時）

《ジェトロ》

- (1) メールマガジンによる情報発信（月 1～2 回）
- (2) F A X ニュースによる情報発信（月 1～2 回）
- (3) ジェトロウェブサイトの活用や各事務所に応じた情報発信
（随時）

3. 企業ニーズの発掘

海外展開に取り組もうとする中小企業のニーズを発掘する。

《経済局・中小機構》

中小企業の海外展開ニーズ発掘のため、関係機関、企業等訪問（23 年 4 月～ 月 12～13 件程度訪問）

《経済局、中小機構、ジェトロ》

セミナー等による個別相談会（23 年 7 月、24 年 2 月（各 8 社））

《中小機構》

セミナー等による個別相談会（23 年 10 月、24 年 1 月（各 2 社））

経営相談窓口による国際化支援アドバイス

高松：毎月第 3 金曜日、 松山：毎月第 3 木曜日

《ジェトロ》

窓口による貿易投資相談（毎日実施）、アドバイザー相談（適宜）

4. セミナー、説明会、講演会等による海外展開意識の醸成

海外展開のためのセミナー、説明会、講演会等を開催し、管内中小企業の海外展開意識の醸成を図る。

《経済局、中小機構、ジェトロ》

海外展開支援セミナー（23 年 7 月、24 年 2 月（各 100 名））

《経済局》

安全保障貿易管理説明会

（23 年 6 月（2 回）、10 月（2 回）、24 年 1 月（各 30 名））

《中小機構》

海外展開支援セミナー

（23 年 10 月、24 年 1 月（各 30 名））

《ジェトロ》

海外市場セミナー又は実務講座を開催（月 1 回程度）

- ① 海外市場セミナーとして、各県企業の関心の高い中国やアセアン、インドなどアジア地域を中心に、経済情勢、投資・ビジネス環境などに関する情報提供を実施
- ② 実務講座として、海外ビジネスに取り組もうとする企業向けにレベルに応じた貿易実務講座や英文実務講座などを

開催

- ③ 地域の関係機関、金融機関等との連携を通じたセミナーの開催を検討

《農政局》

- (1) 農林水産物・食品輸出オリエンテーションの会（事前ガイダンス）
（23 年 9 月 （80 名））
- (2) 農林水産物・食品輸出促進セミナー
（23 年 10 月 （100 名））

5. 海外市場とのマッチング支援等

海外市場とのマッチング図るため、国内・海外での商談会の開催や展示会出展支援を行う。

《ジェトロ》

- (1) バイヤー招聘商談会
- (2) 海外における展示会出展支援

《農政局》

農林水産物・食品輸出オリエンテーションの会（展示・商談会）

6. 平成 23 年度行動計画目標値

行動計画を実施していくための具体的目標値

- ①新たに海外展開の取組について、相談・意見交換を行う中小企業数 126 社
- ②中小企業の海外展開に係る説明会・セミナーなどの開催回数や講演会等の回数 58 回
- ③海外展開のためのセミナーなどに参加する中小企業数

821 社

④商談会等において海外企業と具体的に商談を行った中小企業
数や商談件数

41 社／132 件

⑤海外企業（国）と成約に至った輸出件数、直接投資件数
14 件

四国地域中小企業海外展開支援会議 構成機関

1. 国の機関

四国経済産業局

四国財務局

中国四国農政局

2. 自治体

徳島県

香川県

愛媛県

高知県

3. 支援機関

四国産業・技術振興センター

産業技術総合研究所 四国センター

日本貿易振興機構 各県貿易情報センター（徳島、香川、
愛媛、高知）

中小企業基盤整備機構 四国支部

商工組合中央金庫 高松支店

九州地域中小企業海外展開支援 ＜行動計画＞

平成 23 年 6 月 16 日
九州地域中小企業海外展開支援会議

人口減少・少子高齢化の進行等により内需が伸び悩む中、アジアの活力を九州の成長にどう取り込んでいくか、様々な取組を強化し、九州一丸となって海外展開に向けた基盤整備を行っていくことが重要な政策課題となっている。

また、3月11日の「東北地方太平洋沖地震」により、日本経済全体が激震に震える中、今後の復興を円滑に支えるためには、比較的影響の少ない西日本地域が、これまでの経済活動を堅持し牽引していく覚悟をもって取り組む必要がある。

九州地域においては、官民が参加する「九州地域中小企業海外展開支援会議」を土台として支援体制を強化しながら、九州における国際化の推進組織である「九州経済国際化推進機構」と共に、支援事業の更なる充実を図る。

具体的には、中小企業の海外展開を強力にかつきめ細かに推進していくため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 各機関の支援策等の情報共有

平成22年11月29日に発足した「九州地域中小企業海外展開支援会議」を活用し、各機関が有する支援メニュー、イベント情報、相談事例、海外展開の事例等について、支援機関同士の情報共有を図る。

また、九州経済産業局、(独)日本貿易振興機構（ジェトロ）の各貿易情報センター、(独)中小企業基盤整備機構（中小機構）九州支部が窓口となり中小企業からの相談に対応するとともに、会議体を通じた九州地域の自治体・関係支援機関との連携により相

談対応・支援を行う。

<実施計画・目標>

○九州地域中小企業海外展開支援会議

〔開催時期〕 年 2 回程度

〔開催場所〕 福岡市

○新たに相談・意見交換を行う中小企業数（以下 2. 意見交換を含む）

〔23 年度〕 200 件

〔24・25 年度〕 23 年度と同等程度

（参考）「九州地域中小企業海外展開支援会議」の設立経緯

九州経済産業局、ジェトロ九州管内事務所、中小機構九州支部による支援体制を整備するため、平成 21 年 3 月から定期的に「九州地域中小企業国際化推進会議」を開催。各機関の支援事業やアドバイザーとの連携を図りながら、支援企業の情報を共有し、ハズオン支援を行ってきた。

平成 22 年 10 月 5 日、経済産業大臣を議長とする「第 1 回中小企業海外展開支援会議」が発足。これを受け、九州地域においては、九州地域中小企業国際化推進会議」を拡大・発展させる形で、平成 22 年 11 月 29 日「九州地域中小企業海外展開支援会議」を発足。各構成機関の間において、情報を共有しながら、中小企業支援に向け連携して取り組むこととなった。

2. 海外展開の課題やニーズの発掘と先進的事例の収集

中小企業や関係機関と意見交換を実施し、海外展開にあたっての課題やニーズを把握し、求められる施策、海外展開に効く支援の枠組み等について本省等へ提案・発信していく。

また、積極的に海外展開に挑戦する中小企業の実績事例を収集し、「九州地域中小企業海外展開支援会議」やセミナー等を通じて紹介し、海外展開の機運の醸成を図る。

<実施計画・目標>

○中小企業・関係機関との意見交換（目標は上記 1. に含む）

〔開催時期〕 通年

〔開催場所〕 九州内各地域

○中小企業の海外展開成功事例の紹介（23 年度事例作成）

3. 海外ビジネス情報提供セミナー

九州各地の情報ニーズ、海外展開の段階に応じて、最新の海外マーケット情報、支援制度の活用方法、海外展開を図る際の留意事項等について情報提供を行う。

<実施予定・目標>

○セミナー・講演会等の開催回数／参加する中小企業数

〔23 年度〕 90 回／1,500 社

〔24・25 年度〕 23 年度と同等程度

セミナー名	実施時期	開催場所	九州内の主な関係者
海外販路開拓セミナー（3～5 回）	未定	未定	九州経済産業局、九州経済国際化推進機構
中国環境ビジネスセミナー（3 回）	7、9、12 月	福岡市	九州経済産業局
販路開拓支援セミナー	24 年 2 月頃	福岡市	九州地域バリエーション推進協議会
輸出促進セミナー	未定	熊本市	九州農政局
海外ビジネスセミナー （各事務所 年間 10 回程度）	通年	福岡県他 北九州市 長崎県内 熊本県内 大分県内 鹿児島市	ジェトロ福岡 ジェトロ北九州 ジェトロ長崎 ジェトロ熊本 ジェトロ大分 ジェトロ鹿児島
海外展開セミナー／ミニセミナー	未定	福岡市 他	中小企業基盤整備機構九州支部

貿易実務講座	未定	長崎県内 大分市内	長崎県 大分県貿易協会、ジェトロ大分
海外展開セミナー（2回程度）	未定	大分市	（財）大分県産業創造機構
輸出促進セミナー（2回程度）	未定	宮崎市	宮崎県
中国税務・法務セミナー	6月頃	福岡市	ふくおかフィナンシャルグループ
チャイナビジネスセミナー&交流会	5月	中国・蘇州	西日本シティ銀行、地方銀行
中国セミナー	11月頃	福岡市	西日本シティ銀行
アジア／中国ビジネス研究会	毎月	福岡市	九州・アジアビジネス連携協議会

4. 海外向けバイヤーとの商談会

バイヤー招へい、海外展示会への出展、海外ミッション派遣などを通じて、具体的な商談会の機会を提供し、海外への販路を持つバイヤー等への売り込みを図る。

<実施予定・目標>

○商談会等へ参加する中小企業数／商談件数

〔23年度〕200社／900件

〔24・25年度〕23年度と同等程度

展示会・商談会	実施時期	開催場所	九州内の主な関係者
環境・ものづくり・IT			
中国国際環境保護展 （ジェトロ ジャパン・パビリオン有り）	6月	中国・北京	長崎県
中国国際環境保護博覧会	8月	中国・大連	北九州商工会議所 アジア低炭素化センター
エコテクノ 2011 環境ビジネス商談会	10月	北九州市	九州経済産業局、北九州市他
中国国際工業博覧会（環境）	11月	中国・上海	九州経済国際化推進機構 北九州商工会議所 アジア低炭素化センター

北米企業との個別商談会（半導体）	6 月	米国	（社）熊本県工業連合会
セミコン・ウエスト	7 月	米国	（社）熊本県工業連合会
IT EXPO BUSAN 2011	8～9 月	韓国・釜山	九韓 IT ビジネス連携推進委員会
日中ものづくり商談会@上海 2011	9 月	中国・上海	NC ネットワークチャイナ、地銀
中国投資貿易商談会	9 月	中国・フイ	長崎県
韓国国際機械博覧会	11 月	韓国	北九州商工会議所
日韓 IT ビジネス商談会	12 月	金沢市	九韓 IT ビジネス連携推進委員会
食品・地域産品			
フード台北 2011 （ジェトロ ジャパン・パビリオン有り）	6 月	台湾・台北	宮崎県
上海バイヤー招聘商談会	未定	大分市	大分県
香港フード・エキスポ 2011 （ジェトロ ジャパン・パビリオン有り）	8 月	香港	熊本市、ジェトロ熊本、大分県産業創造機構、ジェトロ大分、宮崎県他
FOOD WEEK 2011	11 月	韓国・ソウル	熊本市、ジェトロ熊本
バイヤーズ招聘	10～12 月	長崎市	ジェトロ長崎
輸出オリエンテーションの会	未定	未定	農水省、九州農政局
熊本～東アジア食の商談会	10 月予定	熊本市	熊本県、熊本市、ジェトロ熊本
上海第一ヤオハン日本フェア	1 月	中国・上海	熊本県
九州貿易振興協議会事業	未定	未定	九州貿易振興協議会
ビジネスミッション派遣			
重慶産業交流ミッション	6 月	中国・重慶	九州商工会議所連合会他
九州物産展 in バンコク	未定	タイ・バンコク	大分県
遼寧省環境ビジネスミッション	8 月	中国・大連	九州経済産業局、K-RIP
九州 IT ビジネスミッション	8～9 月	韓国・釜山	九韓 IT ビジネス連携推進委員会

九州バイオビジネスミッション	10 月	韓国・全州	九韓バイオビジネス連携推進委員会 九州地域ハイクラス推進協議会
中国商談ミッション（食品・地域産品）	10 月	中国・北京 天津	宮崎県
海外プロモーション	10～11 月	中国・上海	大分県
産業交流ミッション	11 月	韓国・大田	九州経済国際化推進機構
フランスミッション（食品）	12 月	仏・パリ	九州地域ハイクラス推進協議会
農商工連携県産品海外売り込み事業	1 月予定	シンガポール	熊本県、JA 熊本経済連
大分県フェア in 上海	1～2 月	中国・上海	大分県
山東省環境ビジネスミッション	2 月	中国・山東省	九州経済産業局、K-RIP
海外販路開拓ミッション	未定	未定	ジェトロ鹿児島
Asianbeat, FUKUOKA STYLE プロモーション	未定	台湾・台北	福岡県
環境ミッション	未定	未定	福岡アジア環境協力産業協議会

5. ウェブサイト、メールマガジンを通じた情報発信

関係機関が提供する中小企業への支援策等の情報が円滑に届くよう、ウェブサイト及びメールマガジン配信による効果的な情報の提供を行う。

<実施予定・目標>

○ウェブサイト更新、メールマガジン配信

〔更新・配信頻度〕 週 1 回程度

〔配信先〕 1239 件（平成 23 年 6 月現在）

各種事業の参加者へのアンケート等を通じ、
配信先の増加に努める

6. 中小企業海外展開支援に向けた基盤整備の取組（経済交流、人材育成）

九州地域がこれまで構築してきた中国、韓国、アセアン地域等との経済交流枠組みを活用しながら、具体的な経済交流事業を実施しつつ、中小企業海外展開支援のための更なる交流基盤の整備を図る。

また、海外展開を目指す企業がグローバル産業人材を円滑に育成及び活用ができるよう、大学、経済団体等で構成する産学コンソーシアムを組織し、留学生と九州企業とのマッチング・インターシップの実施、留学生とOB会のネットワーク化に取り組む。

こうした取組が効果的に推進できるように、関係者とアジアビジネスモデルの検討を行う。

<実施予定・目標>

○アジアの成長を九州に取り込む戦略を検討

・アジアビジネスの拠点化、中小ものづくり（グローバル・ニッチトップ）・食品・農産物等戦略分野別アプローチ方策等を検討する「アジアビジネス戦略研究会」を立ち上げ、アジア展開の具体策を検討中

〔開催時期〕平成23年度中（毎月開催）

〔開催場所〕福岡市

○定期会合等を活用した経済交流事業（主催：九州経済国際化推進機構等）

・産業交流ミッションの派遣

※「第11回環黄海経済・技術交流会議」、「第18回九州・韓国経済交流会議」に合わせ派遣

〔開催時期〕平成23年11月

〔開催場所〕韓国・大田広域市

・ベトナム計画投資省とのMOUに基づくベトナムとの経済交流

〔開催時期〕平成23年10月もしくは11月

○グローバル産業人材産学コンソーシアムの組織化

〔実施時期〕平成23年度中

事業名	実施時期	開催場所	九州内の主な関係者
九州企業によるアジア展開の検討			
アジアビジネス戦略研究会	毎月開催	福岡市	九州経済産業局
定期会合・経済交流事業			
第11回環黄海経済・技術交流会議 第18回九州・韓国経済交流会議	11月	韓国・大田 広域市	九州経済国際化推進機構、中国商務部・科学技術部、韓国知識経済部
産業交流ミッション	〃	〃	九州経済国際化推進機構
九州ベトナム経済交流事業	10月頃	福岡市	九州経済国際化推進機構
九州・韓国・フランスバイオフィォーラム	1月頃	福岡市	九州地域ハイクラス推進協議会
東アジア経済交流推進機構環境部会	未定	中国・青島	北九州市
人材育成・経営者交流			
国際ネットワーク交流会	7月	福岡市	九州経済産業局、K-RIP
企業と留学生の交流フェア	未定	大分市他	大分県、大学コンソーシアムおおいた
アジア中小企業経営者交流プログラム	未定	福岡県	福岡県、九州経済産業局、中小企業基盤整備機構九州支部
実践アジア社長塾（全10回）	10月～1月	福岡市	九州・アジアビジネス連携協議会

九州地域中小企業海外展開支援会議 構成機関

1. 国の機関

九州経済産業局
九州農政局
九州財務局
福岡財務支局

2. 地方自治体

福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
福岡市
北九州市

3. 支援機関

九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ
アジア低炭素化センター
九州・アジアビジネス連携協議会
九州経済連合会
九州商工会議所連合会
九州商工会連合会
九州中小企業団体中央会連合会
福岡貿易会

日本貿易振興機構 各県貿易情報センター（福岡、北九州、
長崎、熊本、大分、鹿児島）

中小企業基盤整備機構 九州支部

日本政策金融公庫 福岡支店

商工組合中央金庫 福岡支店

福岡銀行協会

九州北部信用金庫協会

南九州信用金庫協会

九州信用組合協会

日本政策投資銀行 九州支店

沖縄中小企業海外展開支援行動計画

平成23年5月12日

沖縄中小企業海外展開支援本部

1. 基本的なスタンス

沖縄県は、(財)沖縄県産業振興公社、(株)沖縄県物産公社等による県産品の輸出促進策に加えて、最近では全日本空輸(株)の国際航空貨物基地を活用した県産品の販路拡大を推進している。また、(独)日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター、(独)中小企業基盤整備機構沖縄事務所、管内の商工団体及び金融機関も、沖縄地域の中小企業の海外展開の支援に取り組んでいるところである。

他方、平成22年3月に内閣府沖縄総合事務局経済産業部がとりまとめた「沖縄地域経済産業ビジョンー中間報告」においては、今後強化すべき産業分野として、物流・臨空関連産業、地域資源のブランド化と高付加価値化（農商工連携）及び沖縄感性・文化産業が重点分野として位置付けている。

当本部の事務局を中心に、平成22年11月から平成23年2月にかけて、管内の自治体や中小企業等を対象とするヒアリング調査を実施したところ、中小企業の輸出等の海外展開に際しては、相談窓口の充実などの各種支援の強化や支援機関間の連携の必要性が指摘された。

さらに、先般の東日本大震災の影響として、沖縄においても通関手続きの煩雑化による輸出の停滞や海外の取引先から商品の安全性に関する問い合わせが生じており、支援機関が連携して、これらに対応することが重要である。

これらを踏まえ、当本部としては、沖縄地域の中小企業の海外展開を支援するための平成23年度行動計画を策定し、支援機関間の緊密な連携体制の下での支援体制を構築することとする。なお、平成24年度以降の取組については、年度毎に見直ししながら、継続して沖縄地域の中小企業の海外展開支援に取り組むこととする。

2. 平成23年度行動計画

(1) 支援機関間の連携強化及び情報発信

管内の自治体や中小企業等を対象とするヒアリング調査の結果、「各々の組織が個々に事業実施をしているが、連携することで相乗効果を出せるのではないか」、「どの団体がどういう支援を行い、どういう取組をしているか、よくわからない」という意見が多く聞かれた。

このため、各支援機関が連携して、中小企業の海外展開に関する普及・啓発活動を展開するとともに、個々に取り組む事業においても、計画段階からお互いに情報交換をすることにより、情報発信についての相乗効果を高めることとする。

また、海外展開に関する相談への対応については、支援の対象となる中小企業によって、「輸出できるほどの商品力がない」、「輸出ノウハウの欠如」、「取引先が探せない」、「輸出できる経営体制にない」等、ステージは千差万別であることから、支援機関間の情報共有を図ることにより、適切な相談窓口を紹介できるようにする。

さらに、輸出額、輸出数量等の実態把握のため、各支援機関が連携して輸出企業等に対する調査を実施し、支援する際の基礎データとする。

なお、当本部としても、沖縄地域農林水産物等輸出促進協議会（事務局：沖縄総合事務局農林水産部）及び沖縄地方物流施策推進会議（事務局：沖縄総合事務局内で持ち回り）との連携を強化するものとする。

【具体的な取組】

- ① 各支援機関が管理するウェブサイトやメールマガジンによる海外展開に資する情報の提供
→そのためのルールづくり
- ② 海外展開に係る相談対応に関する支援機関間の情報共有
→相談窓口の周知を図るとともに、初めて海外展開支援を受けた中小企業数を把握(目標値 15社)
- ③ 輸出額、輸出数量等の実態把握のため、アンケート調査等を実施

(2) 「沖縄ブランド」構築への支援及び知的財産の保護

海外市場のニーズを把握し、沖縄独自の感性・文化（歴史、伝統芸能、食文化、音楽、沖縄空手等）を取り入れた魅力ある商品の開発に挑む中小企業を支援するとともに、沖縄観光と連携した海外へのプロモーション活動に積極的に取り組むことにより、沖縄の中小企業の商品の魅力を「沖縄ブランド」として発信する。

さらに、海外展開において常にネックとなる知的財産（特許、商標、意匠、ノウハウ等）の保護については、中小企業への知的財産に関する普及啓発に取り組むとともに、海外展開に向けた知財経営の取組を支援する。具体的な支援策については、沖縄地域知的財産戦略本部と連携しつつ、着実に実施していく。

【具体的な取組】

- ① 海外マーケティング活動への支援
- ② 沖縄独自の感性・文化などを取り入れた商品開発に対する支援
- ③ 沖縄観光と連携したプロモーション活動への支援
- ④ 知的財産に関するセミナー、イベント等の開催
- ⑤ 知財総合支援窓口を通じた海外展開支援

(3) 商社機能の強化、中小企業の輸出ノウハウのスキルアップへの支援

管内の中小企業の大半は規模が零細であり、一般に商品の物量が確保できないという課題を有している。このため、少量取引であっても海外展開を可能とするための基盤として、(独)日本貿易振興機構や沖縄県の海外事務所による支援や商社機能を有する中小企業への支援などを行い、県内の商社機能の強化を図る。

また、管内の中小企業の輸出ノウハウをスキルアップさせる。具体的には、展示会への参加に際しての取引先の信頼性調査や効率的なルートの提案などに関するノウハウの獲得を支援するとともに、海外市場への販路開拓のための現地調査を促進するためのフォーラムやワークショップ等による情報提供を行い、中小企業の輸出ノウハウのスキルアップを図る。

【具体的な取組】

- ① 海外事務所による支援の強化 (JETRO及び沖縄県)
- ② 商社機能を有する中小企業への支援
- ③ 中小企業の輸出ノウハウのスキルアップへの支援
 - 展示会への参加に際してのノウハウの獲得への支援
 - 海外展開の成功や失敗事例から得た問題点及び課題等をテーマとしたセミナー、フォーラム等の開催

<目標値>

海外展開支援のためのセミナー参加者数

350名 *フォーラム100名×2+ワークショップ30名×5回

新たに海外の企業と商談を行った中小企業数 10社

海外企業との商談件数 70件

海外企業との成約件数 2件

沖縄中小企業海外展開支援本部 構成機関

1. 国の機関

沖縄総合事務局経済産業部
沖縄総合事務局農林水産部
沖縄総合事務局財務部

2. 地方自治体

沖縄県（商工労働部、農林水産部）

3. 支援機関

沖縄県産業振興公社
沖縄県工業連合会
沖縄県商工会議所連合会
沖縄県商工会連合会
沖縄県中小企業団体中央会
沖縄振興開発金融公庫
商工組合中央金庫 那覇支店
日本貿易振興機構 沖縄貿易情報センター
中小企業基盤整備機構 沖縄事務所
沖縄銀行
琉球銀行
沖縄海邦銀行